

◎開議の宣告

- 石山米男 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 石山米男 議長 日程第1、議案第46号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

- 藤井孝芳 産業経済部長 議案第46号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

平成22年度市営温泉施設特別会計への繰入れは、一般会計から2億2,135万6,000円以内を繰り入れるものとする。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

- 石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。18番齋藤議員。

- 18番（齋藤光司議員） 1つ聞いておきます。この部分については、議員の中でも温泉施設等の特別委員会までつくらなければいけないだろうという話もあったのです。

そういうふうな中で、所管の委員会の中でというふうに話になったのですけれども、その方向性について、ただこういう多大な金を毎年毎年繰り入れるのではなくて、何とかしなければいけないという、それこそ執行部の皆さんの話もありますけれども、ただ、期限を区切ってどういう結論を出すのか、ただ検討をするだけでなく、今当初予算を組むに当たってその部分をしっかりと教えていただきたいと思ひます。

- 石山米男 議長 産業経済部長。

- 藤井孝芳 産業経済部長 今、当該施設の担当も含めて庁内の関係各課のほうでいろいろ検討しております。まして、市内10カ所の温泉があるわけですが、それぞれの市民サービスを維持しながら、どういうふうな方向で施設を維持したらいいのかということを検討しておりますので、今、年度末までには一定の方向を出したいということで検討しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

- 石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。16番佐々木議員。

- 16番（佐々木誠議員） 一把ひとからげで幾らでなくて、各温泉の額をちょっとお願ひします。

- 石山米男 議長 わかりますか。産業経済部長。

- 藤井孝芳 産業経済部長 いずれこの後平成22年度の温泉特会の中でもご説明申し上げますが、三吉山荘1,598万6,000円、それから雄川荘5,971万2,000円、さくら荘556万円、ゆっぶる2,727万円、えがおの丘1億135万円、健康温泉1,147万8,000円でございます。よろしくお願ひします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第2、議案第47号平成22年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第47号平成22年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてご説明いたします。

本案は、平成22年度横手市下水道事業特別会計に下水道事業推進のため、平成22年度横手市一般会計から11億8,940万6,000円以内を繰り入れするものでございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第3、議案第48号平成22年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第48号平成22年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてご説明いたします。

本案は、平成22年度横手市集落排水事業特別会計に集落排水事業推進のため、平成22年度横手市一般会計から2億2,077万1,000円以内を繰り入れするものでございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第4、議案第49号平成22年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第49号平成22年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は、平成22年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計に浄化槽整備事業推進のため、平成22年度横手市一般会計から900万4,000円以内を繰り入れするもので、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第5、議案第50号平成22年度横手市一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議案第50号平成22年度横手市一般会計予算についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算では、平成22年度横手市一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ504億2,000万円と定めようとするものでございます。

前年度と比較しまして31億2,800万円、6.6%の増となっております。

2条では、継続費の経費の総額及び年割額について定めようとするものでございますが、10ページのほうに記載してございます。10ページの継続費のとおり、西部地区中学校統合事業について総額及び年割額を定めようとするものでございます。

次に、3条ですが、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について定めようとするものでございますが、11ページから12ページのほうをご覧いただきたいと思っております。

第3表のとおり、例規システムサーバーリースなど31件について期間と限度額を定めようとするものでございます。

次に、4条であります。地方債の起債の目的、限度額、その方法、利率、償還の方法などについて定めようとするものでございますが、次のページ、13から14になります。

第4表のとおり、テレビ難視聴解消事業など33件について、起債の限度額などを定めようとするものでございます。

次に、2ページのほうに戻っていただきまして、第5条では、一時借入金の借り入れの限度額を最高額80億円に定めようとするものでございます。

次に、6条、職員の人件費につきましては、同一款内の各項間での流用ができる旨を定めております。歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げたいと思いますので、16ページのほうをお願いします。事項別明細書でございますが、総括の歳入の主なものについて申し上げたいと思います。

1款市税でございますが、78億8,719万6,000円を計上しております。これは、前年度と比べまして4億7,289万8,000円、5.7%の減となっております。減の主な内容は、企業の業績の好転が望めないことから法人市民税の現年分が前年度と比較して28.9%の減を見込んでいるほか、個人市民税についても雇用環境の悪化から前年度比較で10.1%減を見込んでいるためのものでございます。

10款の地方交付税につきましては、前年度と比較しまして10億3,000万円、率にして5.4%増の202億3,000万円と見込んでおります。この中で、普通交付税につきましては、地財計画に基づきまして、平成22年度に特別に加算されます雇用対策地域資源活用臨時特例費について4億223万円を見込んでおります。さらに、そのほかに単位費用に加算されます活性化推進特例費を見まして、普通会計としては、前年度と比較して5.7%増の192億3,000万円と見込んでおります。一方、特別交付税につきましては、前年と同額の10億円を見込んでおります。また、臨時財政対策債は、前年度と比較して22.1%増の21億円と見込んでございます。

14款の国庫支出金、これは33.9%増の52億7,823万8,000円となっております。これは子ども手当交付金11億774万3,000円、まちづくり交付金7億5,700万円、公立学校施設整備負担金3億208万3,000円などにかかる国庫支出金の増額によるものであります。

次に、21款の市債でございますが、49.6%増の82億2,900万円を計上しております。これは、まちづくり交付金事業や中学校統合事業などで合併特例債が大きく伸びたことによるものでございます。その起債の内訳につきましては、合併特例債が44億5,830万円、過疎債が13億4,640万円、臨時財政対策債が21億円、そのほかの起債が3億2,430万円となっております。

続きまして、17ページのほうをお願いします。

歳出の款別の特徴的な部分をご説明申し上げたいと思います。

2款総務費に46億1,626万2,000円を計上しております。前年度と比較しまして1億7,177万5,000円、3.6%の減額となっております。これは職員数の計画的な減によりまして、人件費が削減になったことが主な内容でございます。

3款につきましては、127億4,418万8,000円であります。前年度と比較して12億1,735万6,000円、10.6%の増となっております。これは子ども手当を計上したことや生活保護費などが増額になっているためでございます。

5款につきましては4億5,370万1,000円、前年度と比較して2億207万1,000円、80.3%の増となっております。これは緊急雇用対策基金事業や企業緊急雇用安定助成事業、新規高卒者緊急就職支援事業など雇用対策関係に3億2,796万6,000円を計上したことなどによるものでございます。

6款につきましては、30億5,653万5,000円を計上しております。前年度と比較して、6億5,967万3,000円、27.5%の増となっております。増の原因は国営かんがい排水事業の市負担分を一括して起債により繰上償還する費用に6億6,172万9,000円を計上したなどによるものでございます。

8款につきましては、72億1,436万6,000円を計上しております。前年度と比較して12億1,427万6,000円、20.2%の増であります。これは、横手駅東西自由通路建設など、まちづくり交付金事業が大幅に増額になったことによるものでございます。

10款教育費に55億6,866万3,000円を計上しております。前年度と比較して10億5,400万2,000円、23.4%の増であります。これは、西部地区中学校統合事業や横手地区中学校統合事業などの事業費の増額によるものでございます。

12款公債費ですが、前年度と比較して8億7,653万円、10.9%の減で、総額は71億9,110万2,000円です。補償金免除の繰上償還が21年度でほぼ終了したことや、適正化計画に基づきまして、起債の発行額を極力抑制してきていることによるものでございます。

続きまして、歳出の具体的な内容につきまして、特徴的な事業を中心に主なものをご説明申し上げたいと思いますので、51ページのほうをお願いします。

2款であります。1項6目財産管理費に、本庁舎増築事業として2億6,500万円を計上しております。これは、組織機構改革による本庁機能を集約するに当たりまして、本庁南庁舎敷地内に事務スペースを増築するための経費であります。

52ページのほうをお願いします。

1項7目の企画費でございますが、生活バス路線運行費補助事業として8,628万8,000円を計上しております。これは、生活路線バスの運行維持にかかわる赤字経費分についてバス会社に対して補助するものでございます。

53ページに移りまして、企画費に、代替運行事業としまして1,520万3,000円を計上しております。これは、湯沢・沼館線ほか3路線のバス運行する経費でございます。

同じく、企画費に、住宅用太陽光発電普及促進事業として3,000万円。これは、平成21年度に引き続き実施する事業でありまして、平成22年度は、1キロワット当たり5万円の補助金を交付する予定でございます。

54ページのほうに移りまして、同じく、8目の元気の出る地域づくり事業に8地域局のソフト事業及びハード事業分として1億4,534万1,000円です。各地域が特性を生かしまして、地域のための必要とされる事業を地域づくり協議会などで協議しながら実行していこうとする経費でございます。

続きまして、59ページのほうに移りまして、1項10目の電算情報管理費に、テレビ難視聴解消事業費

として6,125万9,000円を計上しております。これは、横手地区沼山など9地域のテレビ難視聴を解消するための工事費に補助をしようとするものでございます。

60ページに移りまして、14目諸費に、市制施行記念式典事業費として170万円を計上しております。5周年記念式典に向けて市民歌作曲委託料などについて計上しております。

61ページに移りまして、2款2項2目賦課徴収費に地理情報システム構築事業として4,694万円を計上しております。これは、増田・大森・十文字地域の固定資産の地理情報システム化を平成22年度で進めようとするもので、年次で進めてまいりました固定資産情報のシステム化は、平成22年度で全域が完成することになります。

63ページのほうをお願いします。

4項の選挙費で、3目に参議院議員通常選挙費を6,000万円、64ページのほうの4目では、平成23年度施行の秋田県議会議員一般選挙費に、平成22年度分として1,500万円を計上しております。

66ページのほうをお願いします。

5項2目基幹統計調査費では、平成22年度で実施されます国勢調査経費として4,196万7,000円を計上しております。

次の67ページのほうに移ります。

3款の民生費であります。1項1目社会福祉総務費に、健康の駅推進事業として2,249万4,000円あります。これは、市民の継続的な健康づくりをサポートし、運動習慣の定着化を図るため、市内3ブロックで介護予防のための運動指導士による健康な体力づくり事業を展開していこうとする事業費であります。

68ページのほうをお願いします。

同じく、1項2目障がい者自立支援給付費では、介護普及費に6億1,655万円を計上しております。障がい者の居宅介護、短期入所、生活介護事業等に要する経費でございます。

69ページに移りまして、4目高齢者福祉費では、生きがい活動支援通所事業に3,430万8,000円。これは、ひとり暮らし高齢者などに通所でミニデイサービスを提供する事業で、平成21年度からは全域で事業内容を統一して進めている事業でございます。

70ページに移りまして、4目高齢者福祉費では、介護施設等緊急整備事業に1億2,775万円を計上しております。社会福祉法人が十文字地区に設置を予定しております地域密着型介護老人福祉施設1施設と、小規模多機能型居宅介護施設1施設への補助でございます。

同じく、5目医療給付費でございますが、県費分福祉医療給付費として6億2,500万5,000円を計上しております。これは、乳幼児、ひとり親家庭、障がい者9,964人分の福祉医療給付費で、このうち2分の1が県補助金でございます。福祉医療費単独分としては7,470万3,000円を計上しております。これは、乳幼児医療の所得超過者などに給付費を計上しております。

71ページのほうをお願いします。

1 項 6 目社会福祉施設費で介護老人保健施設特別会計繰出金として3,889万1,000円を計上しております。老健おおもりにつきまして、介護報酬の引き上げや病床利用率の低下などから経営不足分を繰り出そうとするものでございます。

72ページのほうをお願いします。

7 目国民健康保険では、繰出金としまして 6 億1,071万7,000円を計上しております。

8 目介護保険対策費では、介護保険事業特別会計繰出金として12億2,251万1,000円を計上しております。

73ページのほうをお願いします。

2 項 1 目児童福祉総務費であります。児童扶養手当給付費として 3 億4,703万5,000円を計上しております。これは、ひとり親家庭に手当を給付するものでありまして、平成22年8月からは父子家庭へも支給が始まることとなります。

74ページのほうをお願いします。

1 目に保育所整備等特別対策事業として5,110万6,000円を計上しております。これは、入所児童が増えております醍醐保育所の増築に対して補助金を交付するもので、定員を現在の90人から110人に増やす予定でございます。同じく、よこてすくすく子育て支援事業として1,000万円を計上しております。これは、横手駅前に建設予定の公共施設に開設する子育て支援センターの備品などを整備する経費でございます。

3 目の子ども手当給付費として13億9,555万円を計上しております。これは、対象児童が約 1 万700人と見込んでおります。

76ページのほうです。

6 目児童福祉施設整備費に地域小規模児童養護施設費として2,180万5,000円を計上しております。これは、児童養護施設の児童を民間住宅で一般家庭のような環境で育てる事業でありまして、社会福祉法人に委託しようとするものでございます。

7 目児童福祉施設整備費に、学童保育施設整備事業として、全体で905万3,000円を計上しております。これは、横手黒川地区と十文字第一小学校区に学童保育施設を整備しようとする経費でございます。

77ページに移りまして、3 項の生活保護費に 2 目扶助費に一般扶助費として11億1,640万円を計上しております。生活保護世帯は増加傾向にありまして、平成22年度は685世帯を見込んでおります。

78ページに移ります。

4 款に移りまして、1 項 1 目の保健衛生総務費に、病院群輪番制病院施設整備事業費として1,396万5,000円を計上しております。これは、平鹿総合病院が心臓病の治療に使用します大動脈バルーンポンプを整備する経費に補助をしようとするものでございます。

同じく、一般不妊治療費助成事業に303万円を計上しております。これは、一般不妊治療を受けるご夫婦の方に自己負担の2分の1を助成しようとするもので、年間支給限度額を15万円としてございます。

79ページに移りまして、3目であります。

健康増進費に、心の健康づくり事業として803万6,000円であります。平成22年度は横手地区の6,000人を対象に心の健康づくり意識調査を実施し、秋田大学に分析を委託しようとする経費などを計上しております。

同じく、4目の母子保健費に、妊産婦保健事業として6,192万6,000円を計上しております。一般妊婦検診を14回公費負担する経費でございます。

80ページに移りまして、6目であります。後期高齢者医療広域連合に負担金として10億682万5,000円あります。

81ページに移ります。

8目の環境衛生費に浄化槽設置事業として5,190万円を計上しております。平成22年度は5人槽45基、7人槽70基、合わせて115基を見込んでおります。

84ページのほうをお願いします。

2目塵芥処理費では、保全センター共通管理費として2億114万2,000円あります。これは、東部、南部、西部の保全センターの焼却炉内耐火物の補修経費などがございます。

同じく、2項の4目廃棄物処理統合施設整備事業では1,532万4,000円あります。これは、用地を選定した場合に、早期に生活環境影響調査に着手する必要があるため調査経費を見込んでございます。

85ページのほうをお願いします。

3項1目上水道費では、上水道事業費として2億8,273万2,000円あります。このうち二井山地区統合簡水事業の耐震化事業への出資金や簡易水道への償還金負担分などがございます。

4項1目病院事業費に、8億8,702万5,000円あります。これは、横手市立病院増改築事業への出資金や病院事業の救急医療や起債償還などへの出資金や補助金などがございます。

86ページをお願いします。

5款に移ります。1項1目の労働諸費に緊急雇用対策事業として3億2,796万6,000円を計上しております。これは、企業緊急雇用安定助成金に7,000万円、新規雇用奨励助成金に1,000万円。

ちょっと飛びますが、90ページのほうをお願いします。

90ページに記載してあります新規高卒者緊急就職支援事業に2,285万5,000円など、緊急の雇用対策に対する経費でございます。

92ページのほうをお願いします。

6款1項3目農業振興費でございますが、農業夢プラン応援事業に1億187万5,000円を計上しております。県で12分の4、市で12分の1を補助する事業でありまして、農家法人などの事業総額見込み額としては2億4,450万円程度を見込んでおります。

93ページに移りまして、強い農業づくり交付金事業で9,795万円あります。これは、生産法人きずななど4法人が整備する集出荷乾燥調整施設への補助金でございます。

同じく、食と農からのまちづくり事業として3,460万8,000円を計上しております。

引き続き地場農産物を介した食のまちづくりを推進していくものでありまして、食育の推進会議の設置やグリーン・ツーリズムの新たな展開、地元食材活用事業、特産品開発支援事業や食の学びづくり事業等を行う経費でございます。

農業経営安定化対策事業では1億5,000万円であります。これは、金融機関への預託金でありまして、農業法人、農家を支援するため、法人に600万円、個人に200万円を限度として融資する制度でございます。

同じく、新規就農者支援事業に2,880万円であります。これは、新規就農希望者が技術取得のため農業生産法人や実験農場などで研修を受けた場合、研修者と受け入れた組織双方に月額5万円を交付する事業で、平成21年度からの継続事業でございます。

94ページのほうをお願いします。

ちょっと長くなってすみませんが、同じく、農業振興費に新規就農者レベルアップ事業として350万円を計上しております。これは、各地区に5名ずつ40名の新規就農者支援員を設置し、ブラザー制度として新規就農をバックアップする事業費や新規就農者の夢プラン補助のかさ上げを行おうとする経費などでございます。

同じく、合併5周年記念事業祭に300万円を計上しております。これは、市の農業を活性化するための農業フォーラムを中心にした農業祭を実施するための経費でございます。

4目生産調整米対策費に、水田利活用緊急支援対策事業として4,040万円を計上しております。これは、国の新たな戸別所得補償モデル対策事業で、転作作物への交付単価が大きく減額する作物が出るため、県の激変緩和支援とともに、市におきましても激変緩和支援を行おうとする経費でございます。

96ページのほうをお願いします。

8目の農地費では、農業総合整備事業に1億2,150万円を計上しております。これは、平鹿地域におきまして村づくり交付金事業として実施される農道、農業用排水路などの整備の経費でございます。

同じく、農地・水・環境保全向上活動支援事業として1億1,864万4,000円を計上しております。これは、集落共同による農地や水路、農道の保全管理や、環境保全活動を支援する事業でありまして、94地区、8,900ヘクタール余りを対象としております。

97ページに移りまして、同じく、農地費に国営かんがい排水事業費として6億6,172万9,000円を計上しております。これは、国営かんがい排水の平鹿平野の事業費の市町村負担分を起債によりまして一括償還するもので、17年間の通常償還する場合に比べまして償還総額を大きく圧縮しようとするものでございます。

98ページのほうをお願いします。

10目のバイオマスタウン推進費に、環境にやさしい地域づくり事業として357万8,000円を計上しております。これは、資源循環型社会の形成を目指しまして、廃食用油のバイオ燃料化している事業であり

まして、冬期間の利活用やグリセリンの活用について実証実験を行おうとする経費でございます。

99ページの2項に移ります。

2目林業振興費では、林道事業費として6,468万1,000円を計上しております。これは、大森地域の林道後ヶ沢・向田線の開設事業などの経費であります。林道の全体の延長は2,500メートルであります。今年度はこのうち500メートルの区間について事業を行おうとするものでございます。

地域材利活用推進対策費に1,608万5,000円を計上しております。これは、平鹿十五野集落に交流施設を建設しようとする事業費でございます。

同じく、収穫造林事業に1,634万9,000円であります。県の収穫間伐事業補助金を受けまして、33.37ヘクタールの収穫間伐を行おうとするものでございます。

100ページのほうをお願いします。

横手森林組合の支援貸付事業に4,500万円であります。

続きまして、101ページ、商工費に移りまして、1項2目の商工振興費でございますが、金融対策費としまして8億5,601万1,000円あります。このうち7億円につきましては、中小企業融資あっせん資金の預託金でございます。

同じく、工業振興対策費として4,643万4,000円あります。これは、誘致企業などに雪対策奨励金、固定資産取得奨励金などでございます。

102ページに移りまして、自動車産業強化事業として493万7,000円あります。地域内企業の経営改善指導などを行おうとするための委託料などでございます。

同じく、魅力あるお店づくり支援事業では542万円あります。

同じく、東北B-1グランプリ事業では400万円を計上しております。

同じく、大産業祭2010支援事業に300万円を計上しております。これは、平成22年秋ごろに商工会議所、商工会等を実施主体に横手市の商工業、物産、観光などを一体的にPRするイベントを開催しようとする経費でございます。

同じく、ものづくり支援事業に1,020万円を計上しております。これは、横手市初の新技術、新製品の創出を支援する事業でありまして、高付加価値商品などを開発することで地域産業の発展を目指すものでありまして、1件当たり500万円を限度に補助をしようとするものでございます。

104ページのほうをお願いします。

5目の温泉観光施設費では、市営温泉施設特別会計繰出金として2億2,135万6,000円を計上しております。これは、10温泉施設のうちの直営の6温泉施設につきまして、起債の償還分、経営費の不足分などについて、一般会計から繰り出そうとするものであります。

土木費に移りますので、106ページのほうをお願いします。

2項3目の道路新設改良費にらしのみちづくり事業費として2億1,600万円を計上しております。増田中央線、山内平野沢線、大雄藤巻2号線支線などの道路改良を予定してございます。

次の107ページであります。地方道路交付金事業として3億9,900万円を計上しております。条里跡般若寺線、杉沢安本線、川登蟹沢線、東部3号線などの道路改良を予定しております。

109ページに移ります。

4項1目の都市計画総務費に、まちづくり交付金事業として20億7,991万3,000円であります。これは、横手駅東西自由通路の工事委託や、横手駅舎の工事委託などにかかわる事業費であります。

111ページのほうに移りまして、6目の公園費に、統合公園整備事業として9,000万円であります。これは、赤坂総合公園、十文字聖安公園、梨木公園、真人公園などの公園を整備しようとする事業費であります。

4項7目の市街地整備費に、横手駅前活性化対策費として7億2,643万3,000円を計上しております。平成22年度は再開発組合地内の土地及び保留床を取得する事業や、再開発地域の北側の土地に駐車場を整備しようとする事業費であります。

112ページをお開き願いたいと思います。

5項1目建築住宅総務費に、住宅リフォーム事業として8,000万円を計上しております。平成21年度に引き続きまして実施しようとするものでございます。

113ページのほうに移りまして、3目の住宅建設費では、地域住宅交付金事業として2,325万円あります。これは、増田地域の下川原団地で下水道接続工事を行おうとするものであります。

114ページに移りまして、9款に移ります。

1項1目常備消防費に、常備消防施設等の整備事業として3,504万円でございます。これは、本署の消防ポンプ自動車を更新しようとするものでございます。

115ページの3目消防施設費に、消防施設整備事業として1億3,267万1,000円を計上しております。防火貯水槽を6基、小型消防ポンプの更新14台、消防ポンプ格納庫の建て替え4カ所などを予定しております。

10款に移ります。

118ページであります。

1項2目事務局費に、緊急教育資金貸付事業として300万円あります。解雇などによりまして就学に係る費用の支出が困難な世帯に、1世帯10万円を限度として融資しようとするものであります。

公用車購入事業として5,469万3,000円あります。これは、十文字第二小学校、山内小学校、増田小学校などのスクールバスの更新をしようとするものであります。

同じく、小・中学校IT環境管理経費に2,994万2,000円あります。これは、市内の小・中学校に整備した教師用のパソコンなどのネットワーク管理の経費であります。

同じく、3目教育指導費に、学校生活サポート事業として5,065万5,000円あります。障がい児サポート員35名、日本語サポート員6名を配置しようとするものであります。

就学前、言語障がい児指導事業として324万6,000円を計上しております。ことばの教室におきまして

相談、指導を行おうとする経費であります。

121ページであります。

3項の中学校費、1目学校管理費に、西部地区統合事業として13億3,424万3,000円であります。西部地区統合中学校の校舎、体育館などの平成22年度分の建設事業費であります。

同じく、横手地区中学校統合事業に7億1,439万2,000円あります。用地取得費並びに学校施設の基本設計費などがございます。

126ページのほうをお願いします。

4項社会教育費、6目の文化財保護費に、後三年合戦関連遺跡調査費として906万3,000円あります。大鳥井柵、金沢城、沼館城などの発掘調査などを行う事業であります。

128ページのほうをお願いします。

4項社会教育費の8目生涯学習施設費に農山村体験学習交流施設費として942万3,000円を計上しております。増田地域に開設予定であります釣りキチ三平の里体験学習館の維持管理経費などあります。

129ページのほうをお願いします。

5項の保健体育費、1目保健体育総務費に、スポーツのまちづくり事業として100万円を計上しております。これは、バドミントンの日本リーグを当市で開催しようとする経費でございます。

同じく、スポーツイベント交流支援事業は、県からの交付金を活用しまして、若者がカヌー体験やグラウンドゴルフなどのスポーツを通じてお互いに交流することを目的とする新規の事業であります。

132ページをお願いします。

12款の公債費に移ります。

1項1目元金であります。62億764万2,000円を計上しております。前年度と比較しまして7億5,000万円ほどの減額をしておりますが、うち繰り上げ償還分が約5億円、通常償還分が約2億5,000万円でございます。

134ページをお願いします。

13款諸支出金、2項3目の目的基金費で、振興基金積立金として4億484万5,000円を計上しております。これは、合併特例債を活用した基金の積立4億円などで、平成18年度から積み立てておりますので、平成22年度末では、積立金の額が約20億円ほどになる予定でございます。

大変長くなって申しわけありません。以上で説明を終わります。どうぞよろしくご審議の上決定くださいようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。14番。

○14番（堀田賢逸議員） 最初に、138ページ、初任給のところですけども、今回私皆さんから推薦されて監査役になりまして、あちこち見るくせがついてしまって、たまたま初任給の欄を見ておりましたら、初任給という欄が、この場所とそれからあちこちにいっぱいあるわけですが、なぜそのようにあちこちにあるのかはまだ勉強していないのでわかりませんが、今日はまだ病院のところ説明はも

らっていませんが、病院の13ページのところにも初任給という欄がありました。

それで、これをちょっと試しに見比べてみましたら、初任給の額が、病院のほうが、前年度は同じですけれども、今年度、何か低くなっておりました。それで、これはどういう理由で、これは病院のほうで聞けばよかったかもわかりませんが、いずれ初任給の欄は同じだと思いますので、一般会計のほうと病院会計のほうで初任給の内容がなぜ違ったのか、その理由はどのようなものか、それをお尋ねいたします。

○石山米男 議長 大森病院事務局長。

○森田泰博 市立大森病院事務局長 ただいまご指摘いただきました件につきまして、今確認中でございます。多分私どもの記載ミスだと思います。今確認中でございますので、その結果によりまして訂正させていただきますと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○石山米男 議長 今調査中です。しばらくお待ちください。14番堀田議員。

○14番(堀田賢逸議員) そうすれば、それは後でいいということで。改めて別の問題で、51ページの本庁舎増築事業2億6,500万円、この件ですけれども、まず、横手庁舎と、それから南北庁舎の部分で、職員をそちらのほうへ集中してやるというような方針だということですが、そういう意味では意見交換が早くなって効率がよくなるということは、全くそのとおりでわかります。

しかし、今まで各地域への配慮からということで分庁方式をやってきたわけですが、それなりの効果があったと思いますが、今後はそれがなくなるということになるように思われますが、その点は、まずどう考えておられるのかお聞かせください。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 本庁舎集約というのは、集約することによって、今まで例えばそこに人がたくさんいたのがいなくなるとか、そういうマイナスの面も多分あると思いますけれども、トータルで考えれば、例えば大森の方が産業経済部の本庁舎に行くときには増田まで行かなければならないのが横手地域で済むとか、一人一人にしますと今までは近かったのにというのはあるかもしれませんが、トータルで考えれば集約して行政運営するのが一番いいというふうに判断し、なるべく早く集約したいということで今回の計画になったものであります。

なお、集約することによってマイナスになる面への対応といたしましては、例えば各地域局で今までよりも人が少なくなって余剰スペースが出てくるわけでありまして、それらについてはできるだけ住民の皆さんがそこに集まっているいろいろな活動ができるように対応したいというふうに考えていますので、よろしく願い申し上げます。

○石山米男 議長 ほかに質疑。14番堀田議員。

○14番(堀田賢逸議員) わかりますけれども、今は効率だけを追い求めているような感じがありまして、それだけではちょっといろいろまずい点がこれから出てくるような気がします。だからそこら辺を、さっきも言いましたけれども、どのような配慮といたしますか、そういう配慮はどういうことを考えてい

るのか、その点をひとつお願いします。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 先ほども申しましたが、効率だけをというふうに申し上げられましたけれども、効率を求めるのはなぜかということでもあります。より少ない負担で効果を出そうということで効率を求めながらいろいろやっているわけでありまして、先ほども申し上げましたが、それによって、例えば地域局庁舎付近の人の見た目のにぎわいとか、あるいは周辺の商店の影響とか、そういうものも考えられますので、それらにつきましては余剰スペースを、できるだけ住民の皆さんがそこに集まって活動しやすい、具体的に言いますと、今住民の皆さんが住民活動をするのになかなか大変になっているのが、例えば書類をつくる時の機械だとか、あるいはコピーがなかなか簡単にできないとか、そういうもろもろのことがありますので、そういうものを準備した形で住民の皆さんに活動の場として使っていただけるようにすれば、今まで以上に、職員は少なくなるかもしれませんが、住民の皆さんがそこに集うというふうになるのではないかということで、ぜひそういうふうな形で対応してまいりたいというふうには考えています。よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 そのほかにありますか。22番寿松木議員。

○22番(寿松木孝議員) 私は、まずとりあえず市史編さん事業の中身についてちょっとお聞きしてみたいというふうに思います。

ページは59ページなのですが、多分市史編さんのこの事業というのは、旧横手地域の事業をずっと引き継いできているものと思います。当然だとは思いますが、合併する前の各地域にも同じような形で事業が行われ、例えば大雄であれば大雄村史とか、そういうものが発行されておりました。そのあたりの現状がどういう形で動いているかということが、ほとんどわかっていないということで、各地域との統合の部分を含めた中でどういうふうに動いているのかということをもっとお聞きしたいことが1点であります。

それから、もう1点は、実はこれもその当時の議会にいまして、その当時は村史だったのですが、編さんするときに印刷代を含めまして余りにも高額だったという記憶があります。ある意味聖域化されているものがありまして、非常に単価が異常なぐらいの単価になっていることがありました。当時、私もそういう指摘もしましたし、そういうのでいろいろやった記憶もあるのですが、現状はどういう形になっているかというところが中身が見えていませんので、少し教えていただきたいというふうに思います。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 まず、ここに予算措置されている市史編さん事業の主な内容は、横手市史の編さん事業であります。これは、平成13年に市制施行50周年を記念して市史編さんを出発させまして、平成23年度までに全部完了するというように進めていまして、今ほぼ計画どおりに進んでおります。当時は、11年間で総事業費6億円ということで出発しましたが、今の状況を見ますと6億円はかからないでできるような感じで今進んでいます。

それから、市史の本を出す分についての単価ではありますが、これはどこの市史を比較しても我々のスポーツ系から見ますとかなり高いというふうに思えるものでありますけれども、今回の6億円を出すときには、例えば想定は東京とかそういうところにほとんどは頼んでいますけれども、この市史づくりを通してまちづくりとか人づくりとか、そういうものを進めようということにしまして、市史の想定などは教えられながら地元でやって、できるだけ安いもので進めようというふうにして今まで進めてきてまして、市史づくりをやることによって、例えば地元のそれにかかわる方々の技術も上げるとか、そういうことにも今取り組んでいるところであります。

それから、市史の中身についてであります。出発するときから、まだその当時は合併ということではありませんでしたけれども、出発するときから横手、平鹿全体を見据えて編集をしようということで、編集委員長にも地元の人ではなくて県の博物館の館長をしておられました富樫先生、この方は秋田県の歴史関係の大家であります。この方をお願いしてお願いして、引き受けていただきまして、横手平鹿全体を見据えてやろうというふうにして今進めているところであります。

それから、各地域の市史等の関係であります。昨年までは山内村史を一回出していますけれども、その後、加筆したりするという部分の調査や、その部分の予算なども、今年はありませんけれども、そういうふうな形で、ほかのところでもそういう必要があるということになったときには、検討して適切な時期に対応はしたいというふうに考えています。現在の横手市史というのは、出発時にも横手平鹿を、あるいは横手盆地をちゃんと見据えて編集する、それからまちづくりや人づくりに使う。それから、特に本編については中学生の教材になることも考えてやりましょうというのが編集方針でありましたので、そういうことで今進んでいるところです。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。17番菅原議員。

○17番（菅原恵悦議員） 109ページ、このまちづくり交付金事業なのですけれども、20億円。駅周辺の170ヘクタール、今緊急に実施する必要があるところを平成23年までに実施するというふうにあるわけなのですけれども、これ、もう少し詳しく説明をお願いしたいということと、それから、47ページ、都市計画の中で合併特例債19億円あります。そうしたものの関連を含めて、駅周辺には合併特例債はこれをあわせるとどれくらい使用して、この際、最終的にどのくらいまで合併特例債を駅周辺に合計して幾らになるのか、そこら辺ちょっとお願いします。

○石山米男 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 ちょっと質問の順番と私の答弁の順番が違うかもしれませんが、特例債の関係からちょっとお答えしたいと思います。

まだ事業が完了しておりませんのであくまでも予定であります。特例債につきましては約31億円を見込んでおります。

それから、全体の内容ということでございますけれども、まず金額的にやはり大きいのは、22年度か

ら本格的に始まります横手駅舎の増改築、あるいは東西自由通路の整備が、金額的には相当多ございます。そういうことで、それが22年度がメインになりますので、額的にも22年が相当大きくなっているというのが現状であります。

あとは170ヘクタールということで、市街地、ここら辺も含めて、エリアどりはしておりますので、近年でいきますと、特徴的なものでお話ししますと、富士見大橋の地下道の照明ですとか、あるいは塗装のもっと明るくですとか、あるいは今繰り越ししていますが、冬期間の凍結をして滑るものを防ぐとかというようなことも、このまちづくり交付金事業の中でやっておりますし、それからソフト事業も結構さまざまな、なかなかソフトは目に見えにくいのでわかりにくいかもしれませんが、例えば、町なかのウォーキング事業ですとか、あるいはかまぐらゝのときに合わせまして灯りロード、恒常的な灯りロードというものもこの中で今進めておりますけれども、イベント等々に合わせた灯りロード、灯りのあるまちづくりですとか、さまざまソフト関係もたくさん提案事業ということでやっていますので、口でお話ししますとなかなか全部はお話しできませんので、こういう全体の計画がございますので、後ほど皆さん方に資料として提供したいということで、私の回答としてはここでとどめたいと思います。よろしくお願ひします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。はい。

○17番(菅原恵悦議員) 84ページ、4目、これについてちょっとお伺ひしたいと思います。

廃棄物処理統合施設整備事業費というのがありますけれども、これは今の横手市全体で計画している南部環境保全センターの関係だと思ひますが、そうなのかどうなのか、第1点。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 現在進めておりますごみ焼却場統合施設の必要な経費といたしまして、まだ用地が確定しておりませんが、確定次第すぐにでも必要となる不動産鑑定費用ですとか、環境アセスメントの費用、これについて予算を置いたものでございます。それ以外の取得費ですとか、関係する費用につきましては、補正で対応したい、そういうふうを考えておりますのでよろしくお願ひします。

○石山米男 議長 17番。

○17番(菅原恵悦議員) はい、わかりました。

それで、やはりこういう問題というのは、住民の皆さんの理解が一番だと私も申し上げてきましたし、そのように進んでいるものと思ひています。そこで近くの住民の皆さんに説明を何回ぐらいやって、その感触はどうなのか、それをちょっとお聞ひしたいと思ひます。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 2月9日の時点で、議員の皆様にお話し申し上げました。それから、2月23日、おおよその進捗状況、それからこれまで進めてきた経緯について、実は南部の環境保全センター周辺地にその用地を求めたいということでお話を申し上げてきたところです。

そういった中で、関係する集落の皆様ですとか、そういったところに説明したいということで、町内

の会長さんですとか主だった方に事務方として話を進めてきたところでもあります。

先般、2月20日ですが、関係する集落といたしましては、在城というところの十文字地区、在城の集落に入って一定の説明をしてきたところでございます。

それから、腕越という集落につきましても、説明に入りたいということで文書を差し上げて、説明するための準備を進めておりましたけれども、集落のほうでは、まず、これは自分たちの集落の中でも内部的に話をしたり、あるいは集落の役員の方たちでいろいろ話をした上でというようなお話があったところでございます。

そういう状況の中で、実はこれを3月5日予定しておりましたが、これを3月4日に腕越の集落のほうにこちらのほうで行きまして、今の南部環境保全センター周辺に用地を求めたいということの経緯、あるいはごみ処理統合施設の状況についてご説明申し上げたいということで、集落の役員の方と今お話をし、3月8日には、午後6時半からですが、説明に行きたいということで予定しているところでございます。よろしくお願ひします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。29番高橋議員。

○29番（高橋勝義議員） 企業誘致についてお伺ひいたします。

予算としては、たしか590万円計上されております。市長の施政方針を見てみますと、この文面からは企業が来るような文面ではない。いかにも最初からしり込みの文面になっています。往来を見てみますと、市長は明日とあさって企業訪問する、こういうことになっています。

市長は、何回となく、何十回となく行っているのか、ずっと市長やっている間に。どういう企業に行つて、どういう感触で、ただ市長をやってからまだ企業が来ていない、私の感覚ではまだ来ていないような感じがします。やはりこの町が発展するためには、どうしても働き場がないとだめなのです。特に、最近、既存の今ある会社が統廃合などによってほかのほうに行ってしまう。特殊工作、あるいは斉藤光学、こういう状況になっています。ですから、かなりの力を入れて企業誘致をしてもらわないと困る。

1つ困ることというか、最近、高校の統廃合があります。かつて横手市には横手工業があつて、電気、土木、応用化学、機械科などがあつたのです。今、例えば高校に我々が求人を出しても、来てくれないのです。なぜかという、例えば、横手清陵高校、たった5人ぐらいしか就職しないのです。今、製造業というのは、ほとんどが、この辺では金属加工、いわゆる機械加工が主です。普通高校から社員をとった場合、ほとんど機械加工あるいは電気もそうなのですけれども、一応図面というのがあります。普通高校の場合は、最初から図面を見る段階から教えなければできない。機械、電気、土木もそうなのですけれども、これは工業系、化学系は、ある一定の知識は持っている。そういうことで、非常に、例えば機械科が欲しいという場合は、大曲工業あるいは湯沢商工のほうに応募を出さないとだめ、それでも本当は来てくれないというのが現状です。

例えば、100人規模の誘致企業が横手市にぼんと来た場合に、実際に機械系とか工業化学系とか、そういう生徒がいないのです。ですから、そういう観点から、今の学校の編成、学科の編成というのは、

非常にうまくない。それは、中高年、今実際に仕事のない人方がたくさんおりますが、もちろん機械製造過程において仕事をしている人もおります。その人方が失業している場合もありますが、実際に新入社員を採るという場合には、非常に具合が悪い、こういう環境になっていますので。その点について、もしできたらお願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員のご指摘を待つまでもなく、私がこの立場に立ってからなかなか企業誘致に大きな成果を上げることができないでいることを、大変申しわけなく思っている次第でございます。

そういう中での一昨年来の同時不況でございまして、議員も製造業にかかわるご商売をなさっておられますから、その背景にあるもの、現時点での状況というのは私以上にございまして、そういう中であって、私は今専ら自動車関連をここ何年来ターゲットとして県と一緒に取り組んでまいりましたけれども、自動車関連においては、トヨタ自動車も含めてなかなか厳しい状況下にあるわけでございます。

ただ、仙台周辺、岩手の一部を含めたこの東北がトヨタにおける、あるいはそのほかの自動車メーカーにおいても重要な拠点になることは、これから先見たときには、間違いないだろうというふうに思っている次第でございます。特に、トヨタはハイブリッド系に力を入れるということでございまして、そういう可能性を含めて、トヨタの社長もおっしゃっておられますけれども、現地調達率をどう上げるかが課題だというようなことも言っておられまして、今まで以上に、これは地道な話になりますけれども、地元企業のさまざまな技術の向上、品質管理の向上を図る、こういうソフト面の支援は必要だというふうに思っている次第でございます。これはこれからも引き続きやってまいりたいというふうに思います。ただ、ここ短期間の中で、自動車関連とは言わなくても製造業に関して一気に企業誘致が進むというのは、なかなか考えにくい、考えがたい状況にあるわけでございます。今少し、環境整備、状況をさまざま整備する中で取り組まなければならない。

そういう中で、議員ご指摘ありました高等教育のあり方の中での技術系の学校における生徒の教育のあり方、カリキュラムを含めてであります。これについてはいろいろな機会でも県とも打ち合わせをしておりますけれども、これからもやはりしていかなくてはならないだろうと思っております。

このとおり景気が悪くて、地元就職希望者ですらなかなか就職できない状況下でございますが、必ずや優秀な生徒さんもおられるというように思っております。何とか地元企業、議員経営の会社も含めてでありますけれども、地元企業で採用していただければ大変ありがたいと思っておる次第でございます。

いずれ、私、出張の折に企業訪問を大きな業務としておりますけれども、そういう関係もございまして、今はそういう機械加工とかいうメーカーというよりも食品加工にかかわるメーカーをお訪ねすることが圧倒的に多うございます。明日もそういうことで、そういうメーカーの専務とお会いしてまいりますが、いずれ食と農からのまちづくりを基本にいたしておりますので、持続的なこの地域の産業振興を考えたときには、農業と密接なつながりのある企業誘致、産業振興は欠かせないというふうに考えた次

第でございます。その方面に今しばらく力を入れながら、なおかつ機械工業、自動車関連も含めてでありますけれども、そういう動きには敏感に反応するように、対応するようにいたしたいというふうに思っています。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。10番奥山議員。

○10番（奥山豊議員） 2点ほどお願いします。

教育費になります。

今回、奨学金貸付に4,700万円ほど計上されておりますが、昨日から高校、卒業式が始まりましたが、この後専門的に技術を身につけたいというふうなことから、短大あるいは大学、専門学校を目指す子どもたちがたくさんおります。これは、市民要望であります。

やはりこういった不況の中で、仕送りするのは親、大変な状況だ。先だっつの市報を見たら50人まで奨学金の対象をしますといったチラシがまいました。50人では何ともならないのではないのか。去年もお願いしたけれども、漏れてしまった。私と同じような給与をいただいている方も、そちらは受かって、私は落ちてしまった。どういう基準でなされているのですか。漏れている方を今年は救ってくださるのですか。いや、どれくらいの方々がこの奨学金に希望を出して、そして50人に決まるのか。ちょっとそこら辺を教えていただきたいと思えます。

もう一つ、社会保障費であります。昨日の市長の行政報告でありましたが、増え続ける生活保護世帯、新年度685世帯を見込んでいる。いろいろと自立させたいために職員の拡充強化に努めたいというふうな市長のお話がありましたが、この前、福祉事務所長さんのおわびの言葉もありました。こういった方々に対して、新年度から予定されているケースワーカー含めて担当される方、十分なのかお尋ねします。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 ただいまお尋ねのありました奨学金の貸付事業ですが、議員ご指摘のとおり、新規で大学生が40名、高校生10名、合わせて50名になります。

月、大学生の場合は4万円、それから高校生の場合は2万円援助しているという状況であります。今現在どれくらいの応募があったのかというのは、ちょっと正確な数字をつかんでおりませんので、これに関しては後ほどお知らせさせていただきたいと思えます。

ただ、市のこの奨学金制度もそうですが、民間にもさまざまな奨学金制度がございます。そちらのほうが割と有利な場合もございます。そちらを利用している方は、数値としては把握しておりませんが、かなりいらっしゃるのではないかと考えております。そういう民間の奨学金支援といえますか資金制度から漏れた場合といえますか、できるだけ市のほうで支援をしてあげたいというような観点で、年間の家族の所得等いろいろ規定はございますけれども、それに見合った場合にはできるだけご支援していきたいということで、現在も進めてきているというところであります。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 生活保護世帯を担当しますケースワーカーの人員についてのお尋ねでございました。

現在、ケースワーカーにつきましては7名の職員、それから1名の査察指導員ということで、8名体制で対応しているところでございます。これは、21年4月にも増強させていただきまして対応させていただいたところでありますが、それ以降も相当数の世帯が保護受給世帯というふうな状況になってございます。厚労省の基準であります1人当たり80人ぐらいの世帯というふうな部分についても、一定の数を超えてきているというふうな状況であります。当然ながら、訪問の回数の問題とか、そういうふうなことへも影響を及ぼしている状況がありますので、総務の人事担当とも相談しながらぜひとも増強の体制についての協議をこれまでも重ねてきているところであります。

ただ、実際のところ、面接相談員、それから就労支援専門員等々のそれぞれの分野の方々、それから医療費の生計に係る分野の方々、そういった方々のサポートについては十分な体制をいただいておりますので、何とか内部的な工夫もさらに進めながら、保護世帯の受給世帯の訪問並びに面接指導に当たっては、十分に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。18番齋藤議員。

○18番（齋藤光司議員） 1つだけ市長に聞きたいのですけれども、今日の新聞報道等で、昨日のことを集約されて書いているわけですが、非常に大きく載っているのが、雇用対策における新卒者10名、これを非常勤で使うということでした。ある意味そこだけ見れば、非常に私からすれば有効だという思いもあるのです。でも一つ、それこそ深く考えてみた場合に、新卒になっていけばいいのだけれども、新卒だからこそ、今困っているからといって1年後に離してしまう、そのところに回復してここに仕事があればいいのですけれども、今一番門出なときに安易に手を差し伸べることによって、逆に人生を変えてしまわないか、そういう恐れを持っているのです、今助けることによって、逆に。

来年も新卒が出てきます。そうした中に、そうした人たちと競争でほんとに離れたときに、市の職員の立場というのは、非常勤の場合は非常に、それこそ1年契約、失業保険も何もないという形の中で今やられていて、それこそワークプアの原形みたいなのが我々の目元のところでやられて、なおかつこの部分で住民は非常に期待をしているのです。市役所に勤めたというもので、「何と、よかったね」とみんな言うのだけれども、立場の中ではそうではない、いくらでもいる。ただ、その今の新卒10人の雇用について、来年度の覚悟があってそういう施策を今打ち出したのか。そのところをぜひとも聞いておきたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 議員が今心配される道を変えてしまうのではないかとこのところなのですけれども、それは多分、よく変わるかもしれない、悪く変わるかもしれないのですけれども、仮に横手市の非常勤職員にならなくても、そのことは同じことなのではないかというふうに思います。職につかないでいた結果、よく変わるか悪く変わるかということも含めて、そのことは同じだと思います。

いますので、そのことについてのいろいろな心配ということは、もう、してもどうしようもない部分だ
と思います。

ただ、我々は、ずっと就く仕事、就いていただきたいということで、学校の先生方や、あるいは市内
の企業の方々にお願いしたりさまざまやっている中でどうしても、例えば学校にもなかなか道が決まら
ない、あるいは自分が望む職にもなかなかつけないという人がそこにいて、市のほうでは、市でずっと
いてもらうということではありませんので、市のほうにいて、自分が将来つこうという仕事に役に立つ
ような部分、今さまざまな部分で、市の中にもさまざまな職種がありますので、役に立つ部分にできる
だけ配置して、1年間いろいろな体験をして、次のものに役立てていただきたいということも含めての
10人の採用ということを決めましたので、そういうふうになんとか本人の希望も聞きながら、役に立つよ
うなところに配置をして進めたいというふうに考えています。

なお、新聞に大きく載るか載らないかは新聞社の判断ですので、それは何とかよろしく願いたし
ます。

○石山米男 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） そういうふうな言い方をしてしまうと、非常に地元紙に対しても迷惑な話で
すね。広報部分の中では、非常にこれは的確、という部分の中で載せてくれたと思うので、そのくらい
住民期待も大きいのですね。でも、今言ったことも確かにあるのです。そういう中で、今さまざまな多
様な職種の中で、それこそ配置をする。そういう部分の中では一安心をしました。

でも、今副市長になったのですから、そこまで言うだけなのであれば、800人体制ですね。
1,200人が今度800人体制、そうすれば高卒は40年ですね、定年退職まで、60歳。そうすれば、1年間1
世代、いくらかといたら20人ですね。今、6人か7人に抑制をしている。そうした中で、私は逆に非
正規でありながら、そんなに20人採れという話ではないけれども、一つは今みたいな次の年にそれこそ
仮の送り出す必要性もあるからかもしれないけれども、今の年代で10人なら10人、それこそ団塊の世代、
人数が減るまで、臨時でいてくれるという形の中で交渉をしていて、その後正職にするというそういう
手法も私は考えていいのではないかと。

それこそ今の30歳代が就職の氷河期で、年代で損しているのです。市町村合併したことによって、逆
に、今それこそ新卒の高卒、大卒の子どもたちが公務員という道をこの地域の中で閉ざされている、
あるいはハードルが高くなり過ぎている、そういう状況がある。その緩和策というものをそれこそ政
策で考えられてもいいのではないかと。総務部長のときはだめだけれども、副市長になったら今度はそ
ういう手法の考えの施策としてあってもいいのではないかとこの思いなのですけれども、副市長どうか。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 今のお話は、簡単に言えば、非常勤で長らく勤めている人
で、成績のよい人は正職員に採用したらどうかということですね。

基本的にはそういうやり方もあると思います。ただ、特に公務員について、希望者が見ていただけ

ばわかりますが、すごい人数の中でやっていますので、最初に市役所に非常勤で入った人が有利な状況で受験ができるというふうなものは、やり方としてはありますけれども、今の段階ではなかなかとりづらいうふうに思います。あくまでも公平に、オープンにして、その中で競争していただいて、10万人の将来役に立てるだろうと思われる人を採用していくということを基本にして、それを大原則にして今はやっていくべきだというふうに思いますので、やり方としては考えられないことはないのですけれども、今の時期にはちょっととりづらいうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） 副市長、今勘違いしているのですね。臨時職をどこまでもというのではなく、今の中です。A採用、B採用、C採用、形の中で、まず理屈づけの中です。そういう形の中で、将来人数が800人体制になったときに、今臨時なのだけれども、正職員の立場で試験すればいいのです、逆に。優秀な方が集まるのです。ただ、そうすることによって、年代間の損とか得とかなくなるのではないかという思いなのです。

今度急に減ってきたときに、今7人しか採れない、今の子どもたちと違って、今度30人、40人採る世代が出てくるでしょう。そうすれば市の運営にとってこれはいびつだと、私はそういう思いの中で、今、合併という手法をとったときの人事のあり方としては、移行する数がある、逆に。そういう思いで言っているのです、今副市長との考えの中ではちょっとずれがありましたので、そこだけは。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 大変失礼しました。今の考え方は、我々もとっています。それで、平成21年度に経験者採用という試験を実施しました。ただ、結果としては、採用する人は出ませんでしたけれども、経験者採用で、例えば我々が比較的苦手な財務とか、そういう部分の経験者とか、あるいはIT関係の本当に深く精通している人とか、さまざまな形で今回実施しましたが採れませんでした。なおかつ、今回はそういう形で進めましたが、議員のおっしゃる中には、もうちょっと幅広にいろいろなところで将来10万市民に役に立つ経験者をということだとすれば、それは今後考えたいというふうに思います。

○石山米男 議長 ほかにありませんか。14番堀田議員。

○14番（堀田賢逸議員） 今雇用の問題が話しされていまして、私も1点お願いします。

シルバー人材センターの関係ですけれども、今はまず若い人たちが仕事がなく大変困っている状態です。それで、この横手市からもシルバー人材センターのほうにそれなりの、85ページですが、1,245万円というお金が出ているようですが、シルバー人材センターの位置づけをどのように市では現在見ているのか、そこら辺ひとつお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 詳細につきましては、担当部長が今調べておりますけれども、総合的な考え方をまず申し上げたいというふうに思います。

国の法律に基づいて国の補助金もちょうだいしながら、シルバーと言われる世代の社会参加、その力を発揮させていただきたいというようなことで動いている仕組みでございまして、大変有効な施策だというふうに私どもも思っております、そういう意味で、横手市のシルバー人材センターが、県下でも有数の人材センターとして成長していることは大変うれしく思っている次第でございます。そういう中でルールに基づき、補助金を支給し、その活動の支援をしているというところでございます。我々の人生の先輩の大変な生きがいとなっている拠点でもございますので、これからも頑張りたいと思っております。

その仕事の中身につきましては、相当時代とともに変わってきているようでございまして、従来は市の仕事、いわゆる官にかかわる仕事が相当占めておったようでありすけれども、今その割合が相当下がっておるように伺っているところでございます。民事を開拓する努力をかなりしておられるということで、大変好ましい傾向だというふうに思っている次第でございます。この後ともそういうふうな形で行っていただくことを切に願っておるところでございます。若い方々の仕事との取り合いになるかというふうな話も一部あるわけでございますけれども、そういうことにならないような形でぜひお願いを申し上げたい、そのように考えている次第でございます。

以上であります。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 シルバー人材センターにつきましては、その意義なり価値なりは、今市長が申し上げたとおりでございます。

簡単に言いますと、高齢化社会を迎えまして、高齢者や定年退職者の就業機会の確保と社会参加の推進を図るというのが目的でございます。

21年3月末現在で、1,258名の会の方がおられまして、植木ですとか、掃除ですとか、いろいろな仕事の分野にわたって8つの地域が連携しながら対応に当たっております。

私もいろいろ中身を聞く中で感心しましたのは、例えば1つ例を申し上げますと、県の第二工業団地があのおり37町歩ぐらいあるわけなのですが、あそこの草刈りについて県のほうから委託を受けながら、大変広い面積を頑張っておられます。感心しますのは、ちょっと内輪なのですが、県が算定する委託料よりもさらに頑張って、それ以下の契約でやられているということに対して、暑い中本当に頑張っている方については敬意を表したいと思っております。

いろいろ活動の中身がほかにもございますが、とりあえずそういうことでご報告申し上げます。

○石山米男 議長 ほかに質疑ございませんか。14番。

○14番（堀田賢逸議員） それから、シルバー人材センターの中にお邪魔しますと、見たことのある人が2人ばかりいるようでしたが、これは多分何といいますか、天下りとかいう言葉がちらちらと聞こえてきますけれども、これは一向に構わないといいますか、そこら辺はどう判断しているのか教えていただきたいと思っております。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 今、市役所で退職された方に就職先を世話するという事は一切いたしておりません。

シルバー人材センターにおいては、恐らく退職者の中から、シルバー人材センター自身が直接その方と交渉して、今事務局長に退職者が行っていることは知っていますので、直接交渉して採用されたということでもあります。よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 14番。

○14番(堀田賢逸議員) わかりました。あちこちから後ろ指さされないようにしてもらえば助かると思います。

終わります。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。1番。

○1番(木村清貴議員) 私からもひとつお願いします。

今年もたくさんのイベントが企画されているようですが、東北B-1グランプリという事業ですが、これは横手市で企画して東北一円に協力を求めるという考え方なのでしょうか。その規模とか、やり方とか、少し説明していただければと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 横手市が主催するというのではなくて、実行委員会が組織されるということでもあります。要は、例えば、去年やったB-1グランプリは、愛Bリーグというところが主体になって、横手市が誘致をして、実施主体は横手市の実行委員会という形でありました。それと同じような形を考えていただければ。横手市が直接主催者になってやるということではなくて、東北B-1グランプリを誘致して、そこで実行委員会を形成して、そこに支援をしてやってもらうという形であります。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。2番佐藤議員。

○2番(佐藤誠洋議員) 先ほどもちょっと質問ありましたが、8款土木費の4項都市計画費についてご質問いたします。

昨日の工事施工拠点の変更ということで、粘り強い交渉をしていただきまして、6,600万円ほど事業費が下がりましたが、これは26億4,170万円ほどということで、非常に建設部の枠配分の中では50%を超えるほどの大きな事業なわけでありまして。

質問といいますのは、これは事業主体はJR、旧国鉄でございますけれども、すべてのJR関連の手法と事業というのは、市側といいますかこちらのほうではお金を出すだけで、事業そのものはJR側が関連の業者で事業を行うというのが全国的に、そのように定められているのかどうかちょっと私わかりませんが、そのようになっております。

昨日の粘り強い交渉の中で、今こういうふうな経済不況で地元の業者が非常に大変なときに、地元の

業者の参入する割合といたしますか、それをお願いといたしますか、あるいは主体的にできるものなのかどうか、その点について質問いたします。

○石山米男 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 ご案内のとおり、鉄道駅舎については、さまざま我々のわからない架線の部分ですとか、あるいは地下埋設のさまざまな電気系統から機械系統からたくさんあるようでございます。我々がなかなか目に見えない部分というようなことで、国鉄時代からJRになっても専門業者といたしますか、駅舎ですとか鉄道の改修、踏切の改修などもそうなのですけれども、そういう専門的な業者さんをお願いするというのが通例のようであります。

そういうことで、横手駅舎の改築あるいは東西自由通路につきましても、既に昨年11月、秋に入札等々が仙台で行われまして、業者さんも決まっているようであります。

そういうようなことで、確かに専門的な業種が多々あるかと思いますが、今議員さんがおっしゃられたとおり、建物建築の部分というものもありますので、これからちょっとどういう手法をとるかは検討させていただきますけれども、いずれ解体が始まって、春には新駅舎の建築工事が始まりますので、地元の業者さん方を可能な限り使ってほしいというようなことは、我々も負担金として相当な額を出していますので、そこら辺は、JRも含めて、あるいは業者さんも含めて、強力に主張といたしますか、お願いはしてまいりたいと思っています。

ただ、なかなかハードルは低くはないのではないかなというふうに思っていますので、結果としての程度というのはなかなかちょっと見通し立てにくいところがありますけれども、いずれ市長にも、あるいは副市長にもお願いをして、機会あるたびにそういうお話はしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○石山米男 議長 2番。

○2番(佐藤誠洋議員) ありがとうございます。

市長にちょっとお尋ねしますけれども、話がちょっと広がってしまいますけれども、今成瀬ダム工事の前段として水路の改修工事等行われております。これも事業主体が国でありまして、地元で事業がどんどん行われている、ですけれども業者は全く地元業者ではなくて、全然こちらに関係のない業者が事業をしているわけです。

市長は今、私、新聞報道でしかちょっとわからないのですけれども、秋田市において、今地方分権が進んでおりまして、さらには地域主権とまで言われているわけで、そちらの勉強会に参加されて、新聞報道でちょっと見たのですけれども、市長が地方で行われる工事とかさまざまなものが、なかなかそういった国の今の制度では行われたい、これはぜひ市でできることはどんどんやらせてほしいというふうな発言をされたやに新聞報道で見ました。テレビだったか忘れましてけれども。

そこで、市長のほうからそういった場で議会を通じて国への要望というものを含めまして、ぜひコメントをいただきたいと思っております。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 基本的には、今議員ご指摘ございましたとおり、私は横手の市長でございますので、地域でできる技術が対応できるものは地域でやらせていただきたいということを念願している一人でございます。

ただ、従来、国の公共事業の発注の仕組みからして、なかなか難しかった部分というのは多かったというふうに思います。ただこれからは、技術的にかなうものであれば、やはり地域でやらせていただきたいということは、ちゃんと主張すべき時代に入っているというふうに思いますので、これからも、成瀬ダムについては、先行きについてはなかなか難しいところがあるわけでありましてけれども、全般的な国の公共工事にかかわるもの、何でもそうでありましてけれども、そういう主張はこれからはっきりしてまいりたいというふうに思います。

○石山米男 議長 ほかにありませんか。16番佐々木議員。

○16番(佐々木誠議員) 森林組合の貸付金についてお尋ねいたします。

今借りているお金は年度末まで返金して、また借りるかどうかはわかりませんでしたけれども、この予算書に返金されて、また借りるような状況になっております。

私の認識としては、返金されるのは年度末まで返金されるわけですから、21年度の補正予算のほうに入って、そして新年度の予算で貸すというような手続をするのが正常なやり方ではないかと思っておりますけれども、こういうやり方で何ら問題はないでしょうか、お尋ねいたします。

○石山米男 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 森林組合だけでなく、単年度で貸し付ける貸付金は、歳出で貸し付けます。その年度で入ってきますので、この森林組合の貸付金も歳出に貸し付けをもって、歳入のほうで同じ年度で返ってきますので、同じ予算書に歳入として上がってくるという、そういう仕組みであります。同じ年度で完結するという内容でございます。

○石山米男 議長 16番佐々木議員。

○16番(佐々木誠議員) この4,500万円の返金について、大丈夫なのかという質問がいろいろありまして、そのときに答弁としては、いろいろな補助事業がたくさんありますので、大丈夫だとそういう答弁でありました。

ところが、今回返して、またすぐ借りるというような状況で、本当に大丈夫だったのかどうか、ちょっと認識をお尋ねします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 森林組合の貸付金は、約定を結んでおりますが、その4月に貸し付けをして、年度末の3月に償還するというふうなことで取り組みをしておりますので、それをきっちり守っていただくということで、よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 では、質疑ほかにありませんね。30番。

○30番（田中敏雄議員） 本場に質問であります。

去年、おととしの本会議で我々は綱紀肅正の議決をいたしまして、市長にそれを交付しました。3日ばかりしたら、また不祥事が起きました。今、この49ページにあります職員研修及び厚生費という2,600万円何がしの金は、これ中身どういうものなのか、いま一つお伺いしておきたい、こういうことであります。

それと、観光費の全部について、もう一度中身をご説明願いたい。というのは、この前の決算報告に対して、別途に300万円余を観光協会に補助金を出して、その300万円は特定の常務が横手の誘客活動、その他観光指導のための交付金だと。そうなれば、それはその人の所得になるのではないかというふうな質問をして、やりとりの中で議事録から削除された経過もありますので、この観光費の中身について、いま一つお伺いしておきたい、こういうふうなことであります。

それと、今の森林組合の貸付4,500万円について、ほかにそういうふうな貸付金があるのかどうか。むしろ透明性を確保するのであれば、ほかの企業、団体と同じように、いわゆる利息を補助するという形で金融機関から、いわゆる預託金の中での金融機関から借りて、そして返して、また横手市が利息を補助していくというふうなことがかえって透明性が高まるのではないのかというふうに思います。

実は、5,000万円の借入方針については、単年度だけだというふうな思いでありましたので、今引き続きがまた4,500万円出るということについても何か理解がないような感じがいたしますので、その点についてもひとつご説明を願いたい。

○石山米男 議長 それでは、午後に継続することにして、暫時休憩いたします。

再開時間は、13時10分といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時10分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。午前中の田中敏雄議員の質問に対する答弁をお願いします。総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 まず、49ページの職員研修及び厚生費についてのご質問でしたので、その内容についてご説明申し上げます。

額は2,645万円となっておりますが、この多くは職員の健康診断で2,300万円ほどであります。300万円ちょっとが研修費でありまして、横手から例えば秋田市の自治研修所とか、東京とか、千葉とか、あるいは仙台とかに派遣する研修がおおよそ160名で、240万から50万円ぐらいになっています。

それから、地元で先生をお迎えしてやる研修が、全部で15回ぐらいありまして、それが60万円ぐらいというふうになっております。その中には、我々の業務に関するものの研修がほとんどですけれども、接遇マナーの研修なども、意識改革する分も含まれております。

以上です。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 100ページにあります横手市森林組合支援貸付事業の関係でございますが、銀行のほうからお借りいただいて、利子の助成はというお話がありましたが、いずれ森林組合につきましては、森林組合の財務改善計画を要望されまして、それにつきましては21年度から25年度まで何とかこのような貸し付けをお願いしたいということでございましたので、年度内、4月に貸し付けをして、3月に返していただくというふうな方向で、21年度に引き続き22年度もお願いしたいということでの予算計上でございます。

それから、観光費の102ページから103ページにわたります7、1、3目の観光費全般の業務は何かということでございますが、まず、観光の計上分につきましては、それぞれ非常勤職員の報酬ですとか、それから公共温泉施設の連絡協議会の負担金ですとか、それから観光協会のお祭り関係の補助金でございます。補助金が一番大きい部分であります。

それから、横手での観光協会に対する計上分も含まれております。

それから、観光宣伝事業の366万4,000円につきましては、観光レディの旅費相当分ですとか、ミスりんごの制服の分ですとかというものでございます。

それから、観光協会の補助につきましては、観光協会の観光お祭り事業に対しての補助ということでございます。理事の分は、広域のほうで後でご説明申し上げます。

それから、観光の誘客事業でございますが、これにつきましては、東京、大阪等に対する旅費でございます。

かまくら事業につきましては、出前かまくらの経費となっております。あと増田の花火。

それから、広域観光の支援事業でございますが、これにつきましては、観光協会の理事の分の300万円を含んでおります。

なお、理事につきましては、300万円のうちに報酬部分は200万円でございます、100万円については旅費とか活動費ということでございまして、源泉徴収を観光協会で行っております。

それから、ふるさと交流につきましては、ふるさと会との交流会の関連事業でございます。

通年観光推進事業の680万円につきましては、観光案内板の作成ですとか、観光連盟の補助金、それから増田の蔵の駅ですとか、そういうふうな分の運営費ということでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） わかりました。1つお尋ねしたいのですが、工業振興について、今日の魁新聞で、当時の平鹿町が誘致した企業、それが昨年の12月をもって会社の都合で閉鎖をした、いわゆる引き上げたような格好でありますけれども、その後、そこにいた工場長が自前で会社を引き継いだ、従業員が90人もいるということで、雇用が確保されたという点では、大変すばらしい活動かなというふうな思いもします。その場合に、一たん廃業、廃止、閉鎖した会社が引き続き別の人間で経営を始めたとい

うことになれば、横手市自前工業創設奨励金の何かを適用して支援活動にならないのかどうか、そんな思いもしたもので、その点、市長どういうふうにお考えでしょう。自前工業創設奨励金という条例があるわけでしょう。一たんやめた企業が引き続き従業員を雇用しながら、別の形で、アイナーとかいう工場を操業しているという点について、その条例を幾らか解釈しながら、参酌しながら事業支援はできないものか、そういう思いですがいかがでしょうか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今朝の新聞に載っておりましたが、いろいろご相談受けまして、私ども何とかしたいということで調べました。今の制度の中で何とかしたいというようなことでのことでございまして、といいますのは、過去に類似事例もございまして、なかなかそこのバランス等を考えますと、現在の制度を最大限活用して何とかしたいということで、再三再四、会社のほうにもお邪魔しながらいろいろ検討いたしました。もちろん当市だけではございまして、県も含めまして検討しました。

今、田中議員おっしゃいますように、結論から申し上げますと今の制度の中では、なかなかなじむものがないということでございまして、そのご理解については、会社のほうにお邪魔しまして、社長さん並びに従業員の方からも一定の理解をいただいたところでございます。

ただ、直接的な支援はできないにしても、それ以外にも何かしら応援したいということで、今資金のご利用も含めていろいろ詰めているところでございます。

なお、間髪入れずにと申しますか、実は本社との話し合いもございまして、19日の日に一たん切りまして、20日からすぐということでございまして、なかなか新規扱いの解釈は、秋田県並びに横手市も難しいところがございます。ただ、この後もケース・バイ・ケースというようなこともありますので、いろいろな支援の方向で勉強させていただきながら検討したいということを考えております。よろしくお願ひします。

○石山米男 議長 教育指導部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 午前中に10番議員さんから奨学金の貸付事業についてご質問がございましたが、その中で一部お答えできなかったこともございますので、それも含めて補足をさせていただきます。

まず、今年度この奨学金の貸し付けにどれくらいの申し込みがあったかということですが、今年度は申請者が45名であります。これは高校生、それから専門学校生、大学生含めてであります。

その45名の申請者数の中で、その後審査会を開きまして、貸付条例に基づいて審査をしたわけなのですが、貸付者数を36名に決定いたしました。うち4名の辞退者がございましたので、実際は32名の方が今現在、この奨学金制度を活用しているということになります。

この32名も含めまして、今の市のこの奨学金制度を活用している高校生、大学生は、合わせて51名ということになります。

午前中の私の答弁の中で、大学生40名、高校生10名とお答えしましたのは、平成22年度の新規の貸し

付けの予定者数ということでございます。

以上であります。

○石山米男 議長 大森病院事務局長より発言を求められていますので、これを許可いたします。大森病院事務局長。

○森田泰博 市立大森病院事務局長 午前の本会議におきまして、堀田議員よりご質問がありました議案第73号平成22年度横手市病院事業会計予算に関する説明書の中の初任給について確認しましたところ、当方のほうで誤りがございましたので、申しわけありませんけれども、正誤表をもって訂正させていただきたいと思っております。まことに申しわけありません。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） 52ページの男女共同参画社会の推進事業についてお伺いいたしますけれども、21年度予算よりも少し多く見積もられておりますけれども、その内容について。

次に、78ページの衛生費なのですけれども、不妊治療の助成事業なのですけれども、これはたしか県でも実施されていたと思っておりますけれども、県の事業が市の事業となったのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それと、55ページの総務費なのですけれども、昨年まで予算化されておりました旭、栄町、黒川、金沢、十文字西出張所分の予算が盛られていないのですけれども、この点についてお伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 まず、男女共同参画につきましては、男女参画行動計画が平成22年度で切れますので、23年度以降の行動計画策定に要する費用が増員の主なものであります。

それから、出張所の件であります。現在出張所は、地域自治区の設置に関する協議と地域自治区の設置に関する条例の中で出張所が決められておりますが、今回地域局設置条例の中で、出張所というふうには呼ばないようにしようということで、今回地域局設置条例の中に出張所を盛り込んでおりません。と申しますのは、自治法で、支所または出張所というのは、規模は小さいにしても、本庁業務と同じ業務をやるという中身でありまして、支所あるいは出張所を名乗るには、それだけの体制を整備しておくのが法律上の規定であります。我々のところの出張所はどれだけのことをしているかと申しますと、主な内容は証明書の発行などが主になっておりまして、法律で求められている支所、出張所の業務をすべて束ねてやるというふうにはなっていませんので、今回は出張所というのを体制をとらないことにしました。

ただし、現在行われている証明書の発行などにつきましては、合併前、合併後もありますが、平鹿町で行っている行政サービスコーナーというのが、ちょうど旧横手の出張所、あるいは十文字西出張所が行っている業務とほぼ一致しておりますので、今後は業務は行いますが、名称は出張所というのを使わないという方向で進めることから、その出張所経費というものを計上しておりませんので、よろしく

お願い申し上げます。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 78ページの一般不妊治療費の助成事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、県の少子化対策包括交付金事業の一環として一般不妊治療を受けているご夫婦、あるいは受けようとしているご夫婦を対象にいたしまして、不妊に悩むご夫婦の経済的、精神的な負担の軽減を図るために不妊治療にかかわる費用の一部を助成するものであります。

現在、市の一般不妊治療助成の要綱制定に向け、内部検討をいたしているところでございますけれども、大まかにその内容を申し上げますと、対象者につきましては、市に住所を有する法律上の婚姻をしているご夫婦で、医療保険各保の被保険者、またはその被扶養者というように考えております。助成対象は、一般不妊検査、治療にかかる自己負担金、保険適用外の検査、治療においても医師が必要と認めたものについてはいいのではないかと考えております。それから、人工授精の自己負担金。

助成金額でありますけれども、1年度を単位といたしまして、一般不妊治療の自己負担額の2分の1、限度額は15万円。この場合の1年度と申しますのは、3月の診療分から翌年の2月診療分までというように考えております。助成期間につきましては、一般不妊治療を受けた月から起算して2年間というふうに考えております。所得制限につきましては、ほかの先行自治体の例を参考にしながら検討いたしました、そういうふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。4番土田議員。

○4番（土田百合子議員） そうしますと、出張所分の経費は置かないこととしたということで、確認でありますけれども、これまでの行政サービスは行っていくという方向であるということですね。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 今までかかっている経費については、総務費の中に盛りられています。ただ、出張所というのを名乗らない関係上、出張所という項目でここに説明書きをしていないということでありまして、サービスにつきましては、今までどおり進めるということであります。よろしくお願いたします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。20番佐藤議員。

○20番（佐藤清春議員） 1つだけお伺いたします。

94ページの合併5周年記念の農業祭、事業名からすると市が主催して行うというふうに私は想像しますが、それでよろしいのか。

それから、102ページの大産業祭の支援事業、支援事業というふうですから主催する団体がほかにあって、それを支援するというふうに解しますけれども、その点、私の理解、それでよろしいかということをお尋ねいたします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今年新たな予算ということで、農業関係に300万円、商工関係に300万円、今

現在措置いただいております。まだ、具体的な内容は決まっておりますが、いずれ私ども考えておりますのは、農業につきましては、まず今合併して今年5年目に入りますし、いずれ市の歌ですとか、花、鳥、木、すべて決まる予定でございます。農協さん、あるいは共済含めて農業関係者、みんなで何かしら市民にアピールしよう、あるいは地元の農産物をアピールしよう、これは市概念も含めてですが、そういうことをやりたいというようなことで、軽トラ市ですとか、直売ですとか、いろいろなことはこれから考えたいということで、いずれ市としては主要なポジションを占めて、農業団体を巻き込んでいきたいということを考えております。

商工関係につきましては、支援といいますのは、いずれ商工会が3つ合併して、よくて商工会ができます。あるいは会議所のほうと、それから工業関係の方と、これもいろいろこの後詳細は実行委員会でやるのかどうなのかを考えるわけでございますが、いずれ幾らか助成をいただきたいということからして、実施主体を市以外のところに置いていったほうがいいのではないかとというのが今の予定でございます。いずれこの後詳細については、決まり次第に皆さんに報告したいと思っておりますが、いずれ期間についてもある程度長く期間を設定しながら、できればほかの部局も巻き込んでやればというような思いもっております。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 20番。

○20番(佐藤清春議員) そこでもう一つ質問というか、まず私の考え方ですので、これから検討願えれば大変ありがたいのですが、まず、どちらもお祭りにはかわらないわけです。それで、よく行政が進める、耳にたこができるくらい我々はその言葉を聞いておりますけれども、農商工連携という言葉です。それで、やはりお祭りというのは、それを構成するメンバーの方々が中心になってやる、その方々のためにやるということと、もう一つは、やはりそれに直接かかわりのない方々もそのイベントに集まってもらって、そして情報交換なり、あるいは意識の高揚を図るとか、いろいろな効果が期待できるものだというふうには私は考えますけれども、そこで普段そういう農商工連携だと言いながらも、お祭りを別々にやるよりは、私は2つのお祭りというか、農業も産業の一つに入っておりますし、大産業祭というふうな網羅した形でお祭りを開催することができれば、恐らく市民の満足度も高まるだろうし、いわゆる外にアピールするにもすごく効果的でないのかなというふうには私は考えますが、いずれこれから検討することだと思っておりますが、そういう考え方もあっていいのではないかと私は思うのですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 まさに、今佐藤議員がおっしゃったとおりに、それを考えております。といいますのは、農業については、いずれ集団なり個人なりが栽培した作物なり、あるいは直売できるものもありますし、いろいろな提示もできると思います。一方、工業の場合につきましても、直接市民の方に販売できるもの、あるいはできなくてもブースをつくって自分たちの企業なり会社なりはこういうふうな仕事をやっているのだというところを、小・中学生なり、子どもさんに見せることもできるという

ことで、実際のところは、6款と7款のほうに置いておりますが、産業関係一体として取り組んでやっていきたいということを考えております。

また、あわせまして、農業、あるいは商工業ですから、その分野の方だけで完結できるということではなくして、やはり一般の消費者なり流通の方を含めて、オール横手ですべてのことを今年度は取り組んでいきたいということを考えておりますので、さらなるアドバイスをよろしくお願いします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。19番遠藤議員。

○19番（遠藤忠裕議員） 二、三お尋ねしたいと思います。

1つは、92ページ、あるいは93ページに記載されていますが、発酵文化のまちづくり事業とか、食と農からのまちづくり事業とかいろいろ、多分今後の産業振興やいろいろな食文化を考えた仕掛けを考ながら事業を推進しておることだと思えます。ただ、私の目が悪いのかどうかわかりませんが、根性が悪いのかどうかわかりませんが、一部の地域の一部の方々がかかわっているような事業にしか見えてこない、地域の方々にとってです。今後これをどういうふうに発展させ、地域に広げていこうとしているのか、ひとつお聞きしたいと思います。

それから、さっきからいろいろ出ておるのですが、102ページのほうに記載されておりますものづくり創造支援事業、この中身をひとつ教えていただきたいと思えます。

それから、もう1点ですが、その上のほうなのですが、魅力あるお店づくり支援事業、これについてもちょっと詳しく説明いただきたいと思えます。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 まず考え方でございますが、いろいろマーケティング、発酵を含めて一部の方というふうなお話でございまして、結論から申し上げますと、決してそういうことではございません。ただ、一つのことを広げていくには、いきなりすそ野だけを広げてもなかなかうまくいかないと思えます。ですから、ある程度やれる団体、それから取り組める集団なり、そういう集まりを一つ育成しながら、事例をつくって、それをすそ野を広げていきたいということを常々考えております。どうしても、ほかの県の方からも言われるのですが、秋田県はどうしてもスタートが遅いということを言われますので、我々はそういうことがないように、一つ点をつくって、線をつくって、面をつくりたいというふうな気持ちで取り組んでおります。

それから、魅力あるお店づくりにつきましては、店舗を改造なりして、地域のお客様に来ていただけるというふうな、そういう魅力づくりを想定したものでございます。

それから、ものづくり支援につきましては、新たな技術の導入を図りたいということで、施政方針にも入っておりますが、いずれ中小企業者の持続的な活動基盤を構築するために、新分野に挑戦する企業に対して支援するというものでございます。よろしくお願いします。

○石山米男 議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 新しいものに挑戦するのは大変結構なことだと思うし、そういう挑戦する気

持ちを持つということは、前向きな姿勢ですから、当然今の時代は特にこういう状況の中では必要なことだと思います。ただ、新しいものにだけ目が行ってしまうと、地域の視点をわからなくするという部分が起きてくる可能性もあるわけです。地域には歴史もあります。いろいろな範囲で頑張っている方がいるし、そういう方々への手を差し伸べるような視点を決して忘れてはいけないことだと思います。確かに今の時代ですから、昔のものを昔のままで出せばそれでいいということにはならないという点が多々あると思います。姿を変えてやるのも一つだと思います。

そういう視点が、どうも私には見えてこないというのが、この4年間の横手のこういう事業の進め方を見ていて感じておることなのです。それが何かというと、各地域にはそれぞれ各地域で養ってきた歴史があるわけです。食も同じだと思います。埋もれている食を逆に光の当たる舞台に引き上げてあげるという部分の視点もなければいけないと思います。そういう点をひとつ考えていただけないのかなという思いがあります。

それから、発酵文化については、旧横手市時代から、私の記憶が間違っていなければ、始まったことだったのではないかと記憶をしております。あれから合併して、今度は5年目に入るわけです。そうそう地域のことを考えていないわけではないというのだけれども、そういう動きが見えないというのは、これは事実ではないのかなという気がします。

一つの例を申し上げますと、ここは農からいったら漬物文化というのは、私が言うまでもないと思います。それから、いろいろな発酵で言えば、我々子どものときにハタハタのすしを食べたり、いろいろこの地域には各家庭そのものに発酵文化があるわけです。代表的なことは、私が言わなくてもお酒とかいろいろあることは公然のことなわけですけれども、そういう一つ一つをどう引き上げてくれるかという手段が見えないということは、私が一部の人という表現をしたのですが、そういうことではないのかなという気がします。そういう視点がおありなのでしょうか、どういう展開をしようとしているのか、もう一度説明してください。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 繰り返しになると思うのですが、いずれ我々産業経済を所管する者としては、地域にある伝統あるそういう食べ物なり、手法なり、あるいはその商売のやり方なりを全く否定するかそういうことではございません。ただ、新しい風も吹き込んで、何とかしたい、動かしたいというのが本音でございます。そのためにはやはり情報が一番だと思いますし、いろいろな方の情報を、会議所なり、あるいは商工会関係者の方から伺ったり、農業も同じですが、そういうことをして、何とか半歩でも一歩でも進めたいというのが本音でございます。

弁解になりますが、いずれそういう思いで平成20年度からまいったわけですが、たまたま20年の後半にいろいろなことがありまして、商工業関係、雇用関係、いかないわけではありますが、いずれ今回の施政方針を見てもらえばおわかりのように、特に農業が基幹産業だというふうに市長も常々しております。

私はいつも言っているんですが、商工業の方も横手市はやはり農業が基幹だよなということを言ってくれます。私は商工業の方がそう言ってくれることに対してすごく感謝の気持ちでいっぱいです。ですから、まず農業を何とかして商工業を巻き込んで、何とか横手市産売っていきたいという思いで、今回の施政方針なり予算に一定の反映をさせていただきました。

基本的には、座って考えて進まないよりは、ある程度半歩でも動こうやという姿勢でやってまいりたいと思います。決して、提起を地域に対して何も声をかけないとかそういうことではございません。発酵文化研究所につきましても、今組織も大分大きくなりまして、8つの地域の方からいろいろ参画をいただいております。ですから、まだまだ不備な点もあると思うんですが、そういう際は、遠藤議員なりからいろいろアドバイスいただければ我々も検討して取り組んでまいりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 私は決して新しいことをやっちゃいけないというような言い方をしているわけではないんで、やはり何でもそうなんだけれども、基本があると思うんです。基盤があると思うんです。発酵に、多分市長が言ったのも、そういう基盤があったから、これをどうにかして進展させたいという思いがあったんだろうと思うんです。それはそれでいいと思うんです。問題は、その中で基本を忘れた姿になっていないのかということをお私申し上げたいのであって、その点は重々私も理解しながら質問しているわけですし、だからその点をひとつ忘れないで頑張ってもらいたいということがございます。

ですから、思いもわかります。ただ視点は、その古い歴史のある、食文化もあるんだよという視点だけは忘れないで、そこにも光を当てたような考えで、姿勢で、新しいものに進んでもらいたいという意味で、私も質問させていただいております。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 十分肝に銘じながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。18番。

○18番（齋藤光司議員） そうですね、この後もあるんでという思いでしたけれども、せっかくですんでやらさせていただきます。

住宅リフォーム事業、部長にお願いしますが、その中で、今年度の予算が去年の1億7,000万円から非常に来年度予算が減っているわけです。これは、県の事業とタイアップしてやっていくとそういう部分の中で、来年度、非常に、今回地元業者に対する景気対策という面では、非常に役立つ施策だと思っていますし、部長が言われるとおりに普通の、一人親方でもその書類を申請して受理してもらえる、そういう楽な方法をとっていただいた。そのことが、県のタイアップによって、あるいはその予算の市の減額によってどう変わって、そしてその考えられる不都合を消すためにどうなされるかという部分を、

意見をお聞きしておきたいということでもあります。

続けていいですか、部長、まず2点続けていいですか。

○石山米男 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 基本的には、不都合な点はございません。21年度と同じスタイルでやっていきますので、不都合な点はございません。

それから、過日の議案説明会の折にご質問いただきましたが、その県の申請の受け付けをどうするかという話がありましたが、正式に、横手市が県の分も受け付けをして取り次ぎをするということになりましたので、市民にとっても何ら、これは横手、これは県だというようなことではなくて、一方で受け付けをしますので、その点でも何ら不都合はありません。

一方、その予算の関係であります、今年度は1億7,000万円、新年度は8,000万円ということでありますけれども、幸いなことに県も補助率10%、上限20万円ということで、7,000戸分ほど予算化をされているようであります。本年度、横手の場合は補助率15%ほどで50万円を上限にしました。これに県が加わりますが、基本的には今年度の15%、あるいは上限50万円というのは、県の分と市の分と両方合わせてその額になるようにということで進めてまいりたいと考えていますので、その点でも不都合なところはあります。

それから、今言ったように県もやりますので、今8,000万円で21年度は1億7,000万円で額的には横手市の分としては半分弱ぐらいですが、トータルでいきますと今年度の1億7,000万円よりは多く見込めるというふうに試算をしておりますので、事業量、事業費に当たっても不都合な点はありません。

以上であります。

○石山米男 議長 18番。

○18番(齋藤光司議員) 自信持って答えられるんですけども、でも私は家に行って試算してみたんです。県のやつが10%で最大20万円。そうしたときに、今市がもともとやってられる額が50万円ですよ。市の部分だけで30万円出すためには補助費がものすごく大きく、旧来より大きくなければ最大50万円は出てこないんじゃないか、数字的には。数字的にはまず、そこが違うと思ったら、私の算数のあんべ悪いんだから、それを教えてください。

それから、もう一つなんですけれども、県の場合に申請の受け付けは予算の状況により途中でやめると書いてあるんです。だから、横手の分で枠があって、我々のところに連動して一つも不都合がないと言われる部長のその言葉どおりだとするならば、ほかからいっぱい来て打ちどめになったときにどうするという問題が出てくるんです、県のほうが。ここで、我々が責任持てるのはいいけれども、ただ手続の面に関しては、部長がそれこそワンマン独自にできるという部分の中では、一安心をしました。この数字的な問題を少し教えてください。

○石山米男 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 今年度の状況からちょっと話をしないとわかりづらいかと思しますので話をしま

す。

1億7,000万円、補助金が先日でほぼ終わりました、今年度分は終わりました。それには、632件の申請がございました。ということでいきますと、1件当たりの補助金が30万円弱、ちゃんと正確に計算しますと28万幾らぐらい、ちょっとわかりやすく30万円ということにします、いいですね。30万円ということは、我がほうでは今年15%ですので、工事費が200万円です、平均で。ですので、平均で200万円の工事をやったので、平均で30万円の補助金が出たということで、ご理解をまずいただきたいと思います。

では、新年度、200万円の工事をやった場合にはどうなるかといいますと、県が10%で20万円が上限ですので、県からは20万円出ます。ですので、あとの10万円を横手市が出します。両方合わせると今年度と同じ30万円の補助金が行きます。市民からいうともらいます。これを率に直すと県が10%で、市が5%という負担の割合になります。金には何も色ついていませんので、今言ったように市民は同じ30万円をもらえるということになります。

では、工事費が500万円の場合どうかということに、今回400万円でしょうか、400万円も500万円も同じなんですけれども、400万円の場合には15%ですので、単純に計算しますと60万円になりますが、上限50万円にしていますので、50万円が今年度は支給、補助金が出ました。

では、新年度400万円の工事やった場合どうなるかということ、県は10%ですけれども、上限20万円です。県から20万円しか出ません。市が30万円出さないと今年度と同じ額になりませんので、市は30万円を出します。つまり、500万円のうちの基本形は15%というふうに今年度やっていますので、20%から25%にはなりません。しませんけれども、400万円が30万円出ますので、率にしますと8%ぐらいになりますかね、補助率からいうと。ということで、県の方と市の方と合わせて、今年度と全く同じようにしますので、何ら不都合なことは生じません。

ということで、トータルでいくと市は8,000万円しかないんですけれども、例えば200万円の場合でいくと、県が20万円出して、市が10万円出しますので、2対1の割合なんです。10%と5%ですので、単純にいきますと、8,000万円が3倍になるということなんです。単純に、計算上は、机上でいきますと。ということは、2億4,000万円相当になるということなので、今年度の1億7,000万円よりも下回ることはないだろうと。

それから、県が決めた7,000戸分というのは、明確なその根拠は聞いていませんけれども、多分横手の今年度の実績を相当調査・研究をしたんだろうと思います。横手市の場合は、大体県の人口の11分の1ですので、つまり横手市が630件ですので、これに11を掛けると約7,000戸なんです。ということでいくと、足りなくなるということは多分ないのではないかとこのように思います。

それから、やめるということで書いていますが、今年度の県の太陽光の補助を見ますと、200戸分しかない、県は当初予算を見ていませんでした。現実には二百六十何戸分を途中で追加をして、補助金を出していますので、多分現段階ではやめると言っていますが、多分やめられないという、変だけれども、7,500戸とか、7,300戸とかぐらいには。これが1万5,000とか倍とかというのは、大変あれなんですけ

れども、1割増しぐらいまでは多分やると思っておりますので、それも何とか心配しないをお願いをしたいと思います。

以上です。

○石山米男 議長 ほかに。18番。

○18番（齋藤光司議員） その部分、まず私はわかったんだけど、ちょっと無理があるなという部分も数字的に。ただ、説明不足で、市が5%と言ってますよね。その部分は、20万円を県で上限にしている部分は変額すると、変わると。その部分の補足がなかったんです、説明が。だから、県が10%、市が5%という形の中で我々は理解したんです。そうしたら、50万円、今年と変わらないためには、20万円を超える部分、市の事業の中でその部分は5%でなくて、10%になったり、12%、13%になるんだということ、そういう理解なんですよね。そこはまず確認したいということ1つ。

それから、あと件数については、部長はそう言ったんですけども、人口割でいったら非常にいいんだけど、私もただぼやっと聞いているわけではなくて、今回の中でも全体の人口の中でだれが一番使ったかという、旧横手地域が42%使っているわけです。一番少ないのが山内地域の3%しか使っていなかったと。人口比も含めてこういろいろあるんです、やっぱり変動が。だからそこについては、やっぱり期待するばかりではなくて足りなくなったそのときには要望していくという、その姿勢も大事だと。答弁してもらった以上、それこそ4月からはこっち来るんで、こっち来ても関係ないとは言わせませんので、よろしくそこをお願いをしたいと思います。

それから、非常にこれ大事なことで、経済性を上げる、要するに地域の中で、この少ない財源の中でお金をいかに市民の生活に結びつけていくかというときには、やはり貯めるより回すしかない、回す。そういう部分の中で、非常に、今年反省の中で私が思うのは、新築事業がものすごく減っているんです、全県的に。その数字も持っていますけれども、その部分の中で大手の工務店、それこそ一人親方、それこそ小規模な市の業者さんを対象にしたやつが、逆に使い勝手がいいという形の中で大手の皆さんが入ってくる。結果的にそうなっているんです、件数的に見ても。だまっているんですか、私はそういうふうに分けて分析していますけれども。

ただその中で、一つお願いをしたいのはこの補助分15%分を、市内からくぎの1本でも、それは率は違っていいですよ、10%でも何でもいいから。市内からくぎを買う、柱の1本も買う、それからセメントの1袋も買う、そういう形の中でもう一回りさせてもらいますよ、もう一回り回させてもらいたい。そのことによってその8,000万円、そのお金がもっともっと生きてくるだろう。新規に県と一つでやる事業ではない、我々は2年目だと。逆に県が我々のほうを分析してという話の中では、県より一歩も二歩も先に進んでいなければいけないだろうという思いの中ですけれども、その部分の中では領収書を1枚つけさせればいいたから、そういう形の考え方をどうしても取り入れていただきたいと思うんですけれども、その点についてのお考えをお願いします。

○石山米男 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 言わんとすることは非常によくわかります。わかりますけれども、現実問題としては、その元請というんですか、一人大工さんでも結構なんですが、それぞれやはり日ごろの仕入れだとか、業務の提携だとかという、それぞれの日ごろからおつき合いが相当やっばりあると思います。お得意さんという形、ものを、くぎ1本買うにしても、セメント1袋買うにしても、それがたまたま美郷町であったり、大仙市であったり、あるいは湯沢市だったりということまで、果たしてそうでなくて、そういうものを買ったものは、例えばそれは15%の補助から外しますよというようなことが、果たして現実的なのかどうか。あるいは、日ごろのその取引をやめて、必ず市内から買ったものでなければだめだというようなことが現実的なのかどうかということになると、これは相当また難しい判断が必要になるのではないかなと思います。

我々は、昨年始めるときにはできるだけ申請そのものも簡便にして、ただし、元請といいますが、いわゆる大工さんは当然のことながら、基本的に市内の方だよというところまでしか、その縛りはかけていません。結構630件もありますので、私も少なからずこう目を通してみますと、申しわけありませんが、大仙市から買ったとか、あるいは美郷町から買ったとかというものは、中にはありました。だからといってこれはだめだということまでは言えない。そこまでは縛りもかけていなかったし、それから新年度についてもそこまでの縛りをつけることは現状では考えておりません。ということで、何とかご理解をいただきたいと思います。

○石山米男 議長 18番。

○18番(齋藤光司議員) その中で、部長の考えはわかりました。

でも、領収書は1枚でいいですね、だから15%まるっきりやれという話ではないけれども、方向性としてはただ簡単にやるのではなくて、そこも考えていかなければ、この地域ってそんなに豊かなところではないと、財源も限られていると。そういう部分の中ではいかに回してやるか、それが施策だと思っていますので、そのところはお願いをします。

続いて、太陽光についてお伺いします。

この太陽光の中で、非常に心配していることがあります。それは、カタログ値の中では積雪地帯でも大丈夫だと、積雪地帯でも雪の降らないところと同じような発電量を保証しますと、カタログにはついているんです。でも、現実に取り付けた方があった。その現実の確認をなされているのかどうか、まずそれを1点お伺いします。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 21年度の補助対象者にそのデータのアンケート調査を今実施中でありまして、まとまりましたらご報告申し上げます。

○石山米男 議長 18番。

○18番(齋藤光司議員) それですね、その中で非常に大事なことです。ということは、これもなんです。太陽光、確かにエコという部分の中で、その太陽光は全世界共通でやるべきだ。だけれど

も、だけれどもなんです、よく考えていただきたい。その太陽光発電のシステムそのものが県外でつくられているんです、県外で。市内のお金でない。市内でつくられているものならば、どんどんつけていけという話なんです。なかなか財源がきついで今、国も、県もという施策の中でやられる。そして、市民意識の向上、確かにこれも大事なことなんだけれども、ないところで、それこそおいにさあやれというだけのこの経済の置かれている状況かということなんです。

でも、今の時代の背景から何からしたら、やはりやらざるを得ない。そのやらざる得ないときに、ではその次はどうするか。パネルは県外だけれども、その設置の技術については市内業者の育成を図っていかなければいけないだろう、ただ補助するだけでなく。今、太陽光のパネルをつけるのは盛岡、秋田、そこから来ているんです。だから、皆さん考えてください。最初に下水道やったときに我々がその技術を持っていなかった、これは佐藤議員がいつも言うんです。それが今当たり前のようにやられている。

だから、ひとつ、補助をしながらだけれども、そのお金が地域にまた還元するようなそのやり方、これを考えてやらなければいけないのではないかという思いがあります。だから、今ただ補助で、補助額をこれぐらいという形で決めていますけれども、もう一つ大事なことはそれを設置する技術を市内の業者に身につけさせる。そして、パネルは買うけれども、市内の業者にそのお金が回っていくようなシステムをつくる。これが背景になれば、私はだめだと思うんです。そこがどうなっているか、ひとつお聞きしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 現実には、今取りつけられたものは、議員のおっしゃったとおりです。これは、例えば横手市で研修をやればいかという問題ではなくて、それぞれのメーカーに、そのメーカーにいろんなものがありますんで、メーカーのその講習を受けてちゃんと資格を取るか、そういうようなやり方なのです。

私たちがその太陽光発電の助成事業をやる前段で、実は、市というよりも民間の人がおひさま発電のまちづくりという、NPO法人が太陽光発電についていろいろ皆さんにお知らせして、そのおひさま発電のまちづくりの会には、市内の電気設備の事業者がかなり加入して、これからは例えば市で助成をしていって、そのことが始まった場合には我々がやるんだということで1回決起をして、その後市での太陽光発電の助成事業が始まったという内容であります。なかなかその資格を取るところが順調にはいっていませんで、ただ後半戦になって、横手の電気事業者が何件かやるものが出てきていますので、やっぱりそのところは市が講習を受けて資格取ってくださいというのではなくて、事業者ですので、みずからやっぱり頑張ってそれをやるんだということをやってもらいたいなと思うし、そういうふうな方向で、今事業者の方々も動いておりますし、NPO法人もそういうことをみんな地元でやるべきだよということも何か宣伝なんかいろいろやってくれているようですので、今後はますます地元の人方がやれる状態になるのではないかなというふうに思っています。それで、我々も機会あるごとに地

元でやれるようにがんばってくださいというのを、一生懸命伝えていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。23番播磨議員。

○23番（播磨博一議員） 本庁舎の増築のことについて、ちょっとお伺いします。

このことにつきまして、先般目的なり、あるいは意義、それから建物の概要についてはご説明受けたわけですが、個人的感覚かもしれませんが、ちょっと唐突な提案、自分なりにはそういうふうに思っております。ここに至るまでの、なぜ建築しなければいけないのかというところの、検討の経緯なりをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

いろいろその中には、例えば既存の建物なり、いろいろ町の公有物、市の公有物あるわけですが、そこいら辺、十分検討なされて、最終的に建築に至らなければならないというふうなことだろうと思いますけれども、その経緯をちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 まず、本庁舎をどうするかというのは、合併後つくりました庁舎の検討委員会でいろいろ話しされました。その中では、大方の意見は全部ががぼっと入るような新庁舎はつくるべきではないという意見が多数でありまして、ただ一部には新しい庁舎をつくるべきだという方も何人かおりましたが、両論併記ではあります。その委員会の中身の中では、こういう時世に例えば100億円近い庁舎をつくるとか、そういうことでないほうがいいということになります。

そうすればどうするかということですが、集約するのにどうするかということですが、物理的にこれだけの職員数をほぼ同じような場所に集められるところは、今は現実には旧横手地域しかないという判断であります。その中で、例えば新しい建物をつくらなくて、近くの大雄庁舎とか平鹿庁舎とかそういうものを利用する方法も考えましたが、集約する効果がなかなか出にくい。そういういろんな経過の中から今置かれている段階で最も集約できる場所は横手地域で、しかも今例えばほかの団体で使っている市の建物も今度はぜひ庁舎に使って、できるだけ市の持っているものに入れるようにして、それで足りない部分は約200名程度だということになりまして、プレハブといっても例えばあそこのモールのあたりにある本屋さんとか衣料屋さんとかのような建物でありますけれども、最終的にはその200人程度を確保すればこのエリアにほぼまとめることができるということで、今の増築の方向で話を進めてまいりました。

以上です。

○石山米男 議長 23番。

○23番（播磨博一議員） そういう一連の流れの中の今回の提案だと思いますけれども、この前の資料では150名程度の収容を予定して、追加で2億6,500万円になっておりますけれども、機構改革の中で平成30年までには225人の職員の方が減るというふうになります。単純に思いますと、じゃ、今建てる建物は10年使わないというそういう解釈なのか、ゆえによってそのプレハブみたいな奇怪な建物なのか、

それとか。

それから、今駅前の工事をしておりますけれども、そこに大分市のスペースあると思いますけれども、その部分の活用を今のこのプレハブの移る段階でその検討なされたのかどうか、そこをちょっとお願いします。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 まず、200人減る関係のことですけれども、この後、多分平成三十何年ごろになれば200人どころでない人数減るわけですけれども、今回できるだけ市の持っている建物で入れ込んでという建物の中には、かなり古いものもございます。そういうものも見込みながら、最小限将来的に10年で終わりとかではなくて、プレハブとはいっても、多分山内中学校建設にも使ったようなものですので、30年、頑張ってもたせようと思えばもたせることができるものだと思います。そのときには、やっぱりそのかなり古くなったものなんかをつぶすとか、あるいは今公共用に、例えば南庁舎なんかは公共用に建てた建物でありまして、それを住民の皆さんの利用をストップさせて今本庁舎をやっているというふうな状況もございますし、そういうふうなものをもろもろまず整理しながら今建てたプレハブは10年をつぶすとかそういうことではなくて、この後も活用してまいりたいというふうに考えております。

それから、駅前の公共公益棟等ではありますが、一部その事務室を入れようかという話も出ましたが、要するに公共公益棟でできるだけいろんな人が集まるようにしようというふうにして設計し、利用の形もいろいろ考えている中で、殺風景な事務室がその中にあるというのは、あそこにお金をかけて建てる意味がどうなのかということもありまして、途中まではその事務室のこともいろいろワンフロアを事務室に活用しようかということもいろいろ考えましたけれども、公共公益棟の趣旨からして、やっぱりみんなに利用してもらえるものにしようということで事務室はやめることにいたしました。

以上です。

○石山米男 議長 23番。

○23番(播磨博一議員) 駅前のその公共の建物ですけれども、ちょっと先ほど説明見ましたけれども、例えば1階、2階の、いわゆる一般市民の方々が常に見えるようなといいますか、出入りしやすいような場所で今おっしゃったような事務室ではうまくないというふうな印象もあるかもしれませんけれども、3階、4階部分については、私の考えでは可能なのではないかなというふうに思われます。これは余りここで議論してもちょっと始まらない話だろうとは思いますが、そういうふうなもう一回、再度ちょっと検討されてはどうかというふうに思います。

2億6,500万円、この金額が何かちょっと建てるにはどうかと。もったいないといいますか、財政上もいろいろ厳しい中で利活用する、その30年、40年もつというふうなお話でございましたけれども、レイアウト的にも南庁舎と今ある駐車場に建てるわけですから、随分窮屈なレイアウトになってくると思いますので、30年、40年に果たしてそこでその建物を使えるかどうかという部分も総合的に考えます

とまだ一考の余地があるのではないかなというふうにまず思っておりますので、もし検討の余地がございましたら、またもう一回検討をお願いしたいと思います。

それからもう1点、別の話になりますけれども、129ページのスポーツのまちづくり事業のことについて、若干お尋ねしたいと思います。

これは、日本リーグ、バドミントンの競技を開催するということですが、なぜバドミントンなのか。どういった意味合いといいますか、意味づけといいますか、その経緯について若干お尋ねしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 地上からから見れば、3階、4階は見えないスペースでありますけれども、あそこの公共公益棟と考えるときにいろんな方々が利用できるようにしたいということで、例えば子育てとか、それからオープンフロアは清陵高校とか、あるいは看護学院の学生たちも自由に出入りして使えるようにとか、あるいは上のほうは健康の駅の形で、お年を召された方々もそれをいろいろ活用して自分たちのために役立ててほしいということとか、そういう広い利用の仕方を考えましたので、最初は、たしか3階に福祉関係の事務室フロアを設置してもいいのではないかなというふうなことでいろいろ検討はしましたが、そこも子育て含めてやっぱり一般の方々に利用していただくようにしようということで進めました。ですから、今のところは公共公益棟に事務室フロアを設けるというふうなことは想定しておりませんし、例えばIT関係の設計なんか一般の人方が使えるような形で今設計に入っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 お尋ねのありましたスポーツのまちづくり事業であります。実はこのバドミントンの日本リーグの開催につきましては、北都銀行さんのほうから横手市側のほうに、ぜひ横手で開いていただけないかというような要請がございまして、それを受けたということになりますけれども、いずれ日本の一流の選手の試合を間近に見られるということは、市民、あるいは子どもたちにとっても大変意味のあることだろうというような考えもございまして、リーグの試合だけではなくて、今のところ前日あたりにバドミントンの教室、これなんか一流の選手の指導のもとに開けたらというようなことも検討しておりますので、スポーツのまちづくりの一環として意味ある事業ではないかなということで、開催をお願いしているところでございます。

○石山米男 議長 23番。

○23番(播磨博一議員) バドミントンのほうですけれども、確かにその意義、大変有効になると思いますけれども、バドミントンの競技人口というのは大体どのぐらいおられるのでしょうか。

それから、来年度開催になりますけれども、これを継続して次の年も、次の年もというそういう形になっているのでしょうか。

○石山米男 議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 バドミントンの競技人口ですが、正確なところは把握してございません。市民の同好の士でバドミントンを横手体育館等で、同好の方でやっているということは把握しておりますが、実際どれくらいいるかということは今現在把握してございません。

それから、市内の小・中学校でバドミントンを部活動、あるいはクラブ活動として活動している学校はございませんが、横手清陵学院中学校・高等学校、ここにはバドミントン部がございますので、そこで所属して活動している生徒はおります。

それから、この大会の継続ですが、まず来年度平成22年度の大会のみで、その後も継続するという考えはございません。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第6、議案第51号平成22年度横手市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第51号平成22年度横手市国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億5,575万4,000円に定めてございます。

それから、歳出からご説明いたしますので17ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目一般管理費1億1,017万4,000円につきましては、人件費、国保連合会電算処理委託料、国保連合会負担金等について計上したものでございます。人件費の減によりまして、前年度比1,154万円の減額となっております。

2項1目賦課徴収費1,993万8,000円につきましては、嘱託徴収員の報酬、納税貯蓄組合等補助金でございまして、前年度比150万円の減額となっております。

次に、18ページをご覧ください。

3項1目運営協議会費78万5,000円につきましては、国保運営協議会委員定数の削減等によりまして、前年度比11万円の減額となっております。

2款1項1目一般被保険者療養給付費63億2,674万6,000円につきましては、入院費の増加を見込んで、前年度実績見込み額の5%増で積算してございます。被保険者数が減少しておりますが、8,281万3,000円の増額となっております。

2目退職被保険者等療養給付費、3目一般被保険者療養費、4目退職者被保険者等療養費、19ページの2款2項高額療養費につきましては、前年度実績見込み額の3%から5%の増で計上してございます。次に、20ページをご覧ください。

2款4項1目出産育児一時金4,200万円につきましては、昨年10月から出産育児一時金が38万円から42万円となったことで、100件を見込んで400万円の増額となっております。

5項1目葬祭費1,200万円につきましては、前年度と同額の予算を計上してございます。

3款1項1目後期高齢者支援金13億6,802万3,000円につきましては、後期高齢者医療制度の財源を国保に加入する現役世代が支援するものでありまして、1人当たりの拠出額は前年度より増加してございますが、国保加入者の減少により394万7,000円の減額となっております。

次に、21ページであります。4款1項1目の前期高齢者納付金365万8,000円につきましては、65歳から75歳未満の方の医療費を加入率に応じて全国ベースで調整し、保険者が負担するものであります。前年度比200万7,000円の増額となっております。

5款1項1目老人保健拠出金436万7,000円につきましては、老人医療費の精算分で前年度予算の2分の1の額を計上してございます。

次に、22ページをご覧ください。

6款の介護納付金7億220万9,000円につきましては、40歳から64歳までの2号介護被保険者に1人当たり拠出額を乗じて積算してございます。被保険者の減少により前年度比561万7,000円の減額となっております。2号介護被保険者は1万3,310人で計算してございまして、1人当たりの拠出額は5万2,758円で計算してございます。

次に、7款共同事業拠出金3億2,700万4,000円につきましては、高額医療費の額により県内市町村が国保連合会に拠出するもので、前年度比5,952万7,000円の増額となっております。

4目の保険財政共同安定化事業拠出金15億1,775万円につきましては、30万円以上80万円以下の医療費を対象にして県内の税の平準化を図る目的で拠出するものであります。対象医療費が増加していることから、前年度比1億2,337万7,000円の増額となっております。

次に、23ページですが、8款の保健事業費2,544万円につきましては、50歳の脳ドック100人分と60歳の1泊ドック240人分の経費が主なものであります。

24ページであります。11款1項2目の退職被保険者等保険税還付金から5目還付加算につきましても、前年度と同額を計上しております。

6目であります。高額療養費特別支給金20万円は75歳到達月に医療機関を受診した場合、国保と後期高齢者医療制度の両方で生じる自己負担限度額を、その月に限りそれぞれ半額とする制度が平成21年1月から実施されておりますけれども、さらに平成20年4月から12月までの診療分についても遡及して適用し、特別支給金を交付するものであります。これの支給見込み数は30件と見込んでございます。

11款2項1目一般会計繰出金7,930万8,000円は、40歳以上の被保険者を対象とする特定健診等の経費

を一般会計へ繰り出しするもので、これは保健衛生担当が事業を実施してございます。前年度比645万1,000円の増額となっております。

それから、次は歳入についてご説明申し上げます。

10ページをご覧ください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税であります、29億5,723万7,000円でございますけれども、国・県支出金の増額によりまして、前年度比4,426万2,000円の減額となっております。

2目の退職者被保険者等国民健康保険税1億7,614万6,000円につきましては、歳出の退職被保険者にかかわる医療給付費が前年度より減額となったことから、1,553万8,000円の減額となっております。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、それぞれの滞納繰越分につきましては、調定額を7億5,851万円と見込みまして、見込み13.5%の収納率を乗じて計上いたしております。

それから、11ページの3款国庫支出金、1項1目療養給付費等負担金21億6,671万8,000円につきましては、一般被保険者の保険給付費の増額により前年度比9,162万7,000円の増額となっております。

2目の高額医療費共同事業負担金8,175万円は、歳出の高額医療費共同事業拠出金額が増額したことから前年度比1,488万1,000円の増額となっております。

3目の特定健康診査等負担金であります、800万6,000円でございます。特定健康診査費用に対する国庫負担金で、これは平成20年度の実績額を計上してございます。

それから、12ページをご覧ください。

3款2項1目の財政調整交付金8億6,617万5,000円につきましては、普通調整交付金と特別調整交付金を計上しております。前年度比1億24万3,000円の増額となっております。

次に、2目の介護従事者処遇改善臨時特例交付金485万2,000円につきましては、平成21年度の介護報酬3%引き上げに対する補助金で、平成22年度は前年度の半額が助成されるものであります。

3目の出産育児一時金補助金200万円につきましては、平成21年10月から緊急の少子化対策として出産育児一時金が4万円引き上げられまして、この暫定措置分に国が半額を補助するものでございます。

4款療養給付費等交付金5億2,874万2,000円につきましては、退職被保険者に対する交付金で、対象者の減少により前年度比4,491万9,000円の減額となっております。平成20年度は2,278人、平成21年度は1,950人となっております。

次に、5款前期高齢者交付金23億6,432万1,000円につきましては、65歳から75歳未満の前期高齢者医療費と加入率によりまして、これを全国ベースで調整し、加入率が全国平均を上回る保険者に交付されるものであります。前年度比1億7,269万1,000円の減額となっております。全国平均は12.5%で、横手市の加入率は31.1%となっております。

次に、13ページでございますが、6款2項1目福祉医療高額療養費補助金2,460万9,000円につきましては、80万円以下の福祉医療高額療養費補助金として、平成20年度の実績額を計上しております。

長くなって恐縮であります。

2款2項2目1節の県財政調整交付金3億9,282万3,000円につきましては、医療費拠出金等の7%相当が交付されるもので、平成21年度当初交付申請額を概算計上したものでございます。

次に、7款1項1目の高額医療費共同事業交付金2億9,430万3,000円につきましては、1件80万円以上の医療費に対して59%が交付されるものでありまして、拠出金が増額となったことから前年度比5,295万9,000円の増額となっております。

同じく2目の保険財政安定化事業交付金13億6,597万5,000円につきましては、1件30万円以上80万円以下の医療費に対して59%が交付されるもので、これも拠出金が増額となったことから前年度比1億8,075万8,000円の増額となっております。

次に、14ページをご覧ください。

9款1項1目の一般会計繰入金6億1,071万7,000円は、これは前年度の実績を計上いたしております。15ページ、11款1項1目の延滞金700万1,000円につきましては、平成21年度の実績見込みにより、前年度比445万円の増額となっております。

以上、平成22年度横手市国民健康保険特別会計予算は、平成21年度の当初予算と比較いたしまして、2億4,297万4,000円、2.1%の増額となっております。これは、保険給付費、共同事業拠出金の増額が主な要因となっておりますが、この特別会計につきましては、平成21年度の保険給付費の確定を待って医療費の見直しを行い、国保税率を決定する6月補正予算におきまして本格予算を組むということになりますので、本予算はあくまでも暫定予算ということになりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第7、議案第52号平成22年度横手市老人保健特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第52号平成22年度横手市老人保健特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧ください。

この会計につきましては、平成20年3月で終了した老人保健制度の未請求分等につきまして精算するものでありまして、この特別会計につきましては平成22年度で閉鎖する予定でございます。この予算案は、ほとんど医療の給付にかかわるもので、前年度実績をもとに計上してありますが、あくまでも暫定

となるものであります。

それでは、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額でございますけれども、歳入歳出それぞれ247万3,000円に定めております。平成21年度と比較して2,295万円、90%の減額となっております。

それでは、歳出からご説明申し上げますが、9ページをご覧ください。

1款1項1目医療給付費240万円につきましては、先ほど申し上げましたけれども、医療費の未請求分であります。

2目の医療費支給費2万4,000円ありますが、高額療養費やコルセット等の治療用装具等の未請求分であります。

3目の審査支払手数料4万1,000円につきましては、レセプトの審査、支払手数料を計上したものでございます。

次に、歳入でございますが、7ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目医療費交付金121万3,000円につきましては、医療費に支払基金の負担割合であります12分の6を乗じて算出し、計上してございますが、前年度比1,138万8,000円、90%の減額となっております。

次に、2款国庫支出金80万9,000円ありますが、1款の医療費交付金と同様に国の負担割合12分の4を乗じて算出し、計上したものでございますが、前年度比759万2,000円の減額となっております。

3款県支出金20万3,000円、それから4款一般会計繰入金20万2,000円も同様で、負担割合を乗じて算出して計上しておりますが、これも前年度比189万8,000円の減額となっております。

次のページをご覧ください。

5款繰越金、6款諸収入につきましては、前年度と同額を計上してございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第8、議案第53号平成22年度横手市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第53号平成22年度横手市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営主体であります広域連合に市が徴収した保険料を納めるために設けられておりまして、平成22年度は保険料率が改正されることと所得が確定する6月に保険料が決定することから仮算定したものでございます。

それでは、1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額であります。それぞれ9億2,397万8,000円と定めております。前年度比2,588万2,000円の減額となっております。

それでは、9ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款1項1目一般管理費798万7,000円につきましては、一般事務費と被保険者証の郵送料などが主なものでございます。

2項1目の徴収費336万1,000円につきましては、賦課徴収の事務費と保険料徴収通知書等の郵送料でございます。

2款1項1目後期高齢者広域連合納付金9億1,210万3,000円につきましては、保険料、保険基盤安定繰入金、延滞金等を納付するものでありまして、これは前年度比2,501万円の減額となっております。

3款1項償還金及び還付加算金でございますが、過年度に過誤納付された保険料の還付金50万円と10ページに記載しておりますが、還付加算金2万5,000円を計上してございます。

次に、歳入でございますが、7ページをご覧ください。

1款1項1目特別徴収保険料4億5,266万4,000円につきましては、年金から徴収する保険料で広域連合が仮算定したものでございます。

2目の普通徴収保険料1億5,749万8,000円も同様でございます。

3款1項1目の事務費繰入金1,120万3,000円につきましては、歳出の総務費に充当するものでありまして、前年度比34万8,000円の減額となっております。

2目の保険基盤安定繰入金3億181万8,000円につきましては、保険料軽減分を公費で補てんするものでありまして、これは前年度比397万円の増額となっております。保険料軽減対象者は被保険者約1万8,000人のうち62%を見込んでございます。

次のページをお開き願います。

5款1項1目保険料還付金は過年度の過誤納付保険料を広域連合から交付を受けて市が還付するものでありまして、これも50万円を計上しております。

2目の還付加算金も同様であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第9、議案第54号平成22年度横手市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第54号平成22年度横手市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧願います。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ83億4,162万5,000円に定めようとするものでございます。

本案は、高齢化による受給者数の自然増や基盤整備の影響による介護給付費の増などにより、21年度当初予算に比較いたしまして、率にして5.7%、4億4,765万4,000円の増となっております。

第2条におきましては、流用につきまして規定させていただいたところでございます。

それでは、初めに歳出のほうからご説明申し上げますので、15ページをお開きいただきたいと思っております。

1款1項総務管理費でございますが、1目におきまして人件費でございますが、包括支援センターの専門的な職員の方々、この人件費を4款地域支援事業費に移動したことによりまして、人件費が大幅な減となっております。

それから、2目で第5期の事業計画策定に伴うその準備費用といたしまして、市民の方々からのアンケートをいただく、そうしたものを準備する予定でございます。その費用として300万円を計上してございます。項全体では、前年度と比較いたしまして6,811万6,000円の減になってございます。

それでは、次に、16ページご覧いただきたいと思っております。

3項の介護認定審査費でございます。認定件数の増加、それからこれに対応した形での認定調査員の雇用などを予定してございまして、302万8,000円増の7,363万8,000円を計上したところでございます。

続きまして、2款の保険給付費についてご説明申し上げます。

16ページから17ページにわたってまいりますので、よろしく願いいたします。

保険給付費でございますが、本予算、特別会計予算の約95%を占めている中心的な部分でございます。1項の介護サービス給付費でございますが、居宅介護サービスの伸び、それから基盤整備の影響などを勘案しまして、前年度に比べまして7%増の72億5,370万8,000円を計上したところでございます。

続きまして、17ページの下段から18ページにわたりますが、2項の介護予防サービス等の諸費でございます。こちらのほうは6.6%増の1億5,904万3,000円を計上いたしました。

続いて、18ページ中ほどになります。

3項の高額介護サービス費についてでございますが、こちらは4.9%増でございまして、1億6,927万4,000円を計上させていただいたところであります。

そしてまた4項でございますが、特定入所者介護サービス費、これは施設サービスにおけます食費、

それから住居費、これらの費用につきまして、所得の低い方々に対するの補足給付費というふうなサービスでございます。こちらのほうは前年度に比べまして4.7%増、3億5,641万7,000円を計上してございます。

続きまして、19ページになりますが、4款の地域支援事業についてご説明いたします。こちらのほうは、20ページのほうへもまたがりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

1項の介護予防事業費でございますが、こちらのほう、特定高齢者の把握にさらに力を入れまして、そしてまた一方ではこうした方々の介護予防事業ということで、健康の駅を中心とした事業展開を計画の中身としていただいております。こちらのほうには8,586万6,000円を計上させていただきました。

次に、20ページ下段から21ページにわたりますが、2項の包括的支援事業、任意事業につきまして、ご説明いたします。前年度比6.4%増の1億3,826万4,000円を計上してございます。こちらのほう、1款でご説明申し上げましたとおり、地域包括支援センターの専門職の職員人件費をこちらのほうへ計上いたしまして、5,381万円の増額になる中身になってございます。

それでは、続いて歳入についてご説明を申し上げますので、10ページのほうへお戻りいただきたいと思ひます。

1款であります、介護保険料でございます。こちらのほうは4期の計画に基づいた被保険者数の推移、それから前年度の納付状況などを勘案しながら、13億7,149万8,000円を計上したところでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料の関係でございますが、地域支援事業の利用者の方々からいただく使用料等でございます。

それから、10ページの下段から11ページにまたがりませんが、3款の国庫支出金、それから4款の支払基金交付金、それから5款の県支出金でございますが、これらは事業計画に見合う給付費に係る、そしてまた4款の地域支援事業費に係る法定負担分を計上させていただいたところでございます。

それから、8款でございますが、1項につきましては一般会計からの繰入金、そして2項におきましては、基金からの繰入金等を計上させていただいたところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第10、議案第55号平成22年度横手市介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第55号平成22年度横手市介護サービス事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,350万8,000円に定めようとするものでございます。

この特別会計でございますが、介護認定におけます要支援1、2と認定なされた方々、この方々に対する介護予防支援計画、いわゆる予防部分のケアプランになりますが、それと要介護認定、要介護度1から5と認定された方々に対する居宅介護支援計画、通常の、いわゆるケアプランでございますが、これを作成して居宅介護支援事業所、この2つの事業所の予算で構成されております。

それでは、内容についてご説明申し上げたいと思います。

5ページの歳入のほうからご説明させていただきたいと思います。

1款1項1目介護予防支援サービス収入でございますが、今年度の実績をもとにいたしまして、月350件の、これは予防のほうの計画で見込んでございまして、この内訳としては、1,720万8,000円を計上してございます。

2項1目であります。こちらのほうが通常のケアプラン月35件の作成を見込んでおりまして、474万円を計上させていただいたところでございます。

2款一般会計からの繰入金、今年度と同額の153万4,000円、それから3款の繰越金、それから雑入を含めて2,350万8,000円を計上させていただきました。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。

歳出についてご説明を申し上げます。

こちらのほうであります。1款1項1目介護予防事業の関係でございます。こちらはほとんどが非常勤の方のケアマネジャーの報酬でございますし、この委託でございますが、これはどうしてもケアマネジャー5名では対応できない件数についての部分について委託する中身となっております。この1目においては1,866万8,000円を計上させていただきました。

それから、その下の2項でございます。これが、通常のケアプランのほうでございますが、こちらのほうが474万円を計上させていただいたところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第11、議案第56号平成22年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第56号平成22年度横手市特別養護老人ホーム特別会計についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧くださいと思います。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,099万2,000円に定めようとするものでございます。

本予算は、前年度比5.0%の増額でございます、3,929万4,000円の増の内容となっております。

それでは、初めに歳出のほうをご説明申し上げます。

10ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目でございますが、ここでは白寿園の職員3名分の人件費、あるいは非常勤職員55名分の共済費、それから施設維持に係る経費などを計上させていただきまして、一般管理費として1億17万6,000円を計上したところでございます。

続いて、2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目短期入所生活介護事業費についてご説明申し上げます。こちらのほうは、職員5名分の人件費、それから短期入所に係る事業経費を合わせて4,478万7,000円を計上させていただきました。

次に、11ページ中段のほうをご覧くださいと思います。

同じく2項でございますが、施設介護サービス事業費として計上したものでございます。こちらのほうには職員34名分の人件費、それから施設入所に係る事業経費、合わせまして4億1,017万7,000円を計上させていただきました。

次に、3款公債費でございますが、施設建設債等の元利償還、これは7つの特養施設、いわゆる直営の白寿園、そのほか6つの指定管理施設の償還金などを含むものでございます。2億6,535万2,000円を計上したところでございます。

それから、12ページ下段になりますが、4款に予備費といたしまして、指定管理施設の修繕に対応するための1,000万円を増額しての計上をさせていただきました。

続いて、前に戻りまして、歳入をご説明いたします。

6ページの事項別明細書でもってご説明させていただきますので、ご覧くださいと思います。

1款サービス収入でございますが、白寿園の短期、それから施設入所、それから利用者の自己負担金、それらの3点を網羅した形での収入がございまして、5億400万2,000円を計上させていただいたところであります。

次に、4款の繰入金のほうをご覧くださいと思います。これは、指定管理施設6施設の、先ほどお話しいたしましたが、公債費償還分としての繰入金、それから児童手当、子ども手当分の一般会計か

らの繰入金、そういったものを合わせまして、2億3,874万2,000円を計上させていただきました。

5款の繰越金に8,601万3,000円を計上しまして、収支の均衡を図っているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

20分間休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第12、議案第57号平成22年度横手市介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第57号平成22年度横手市介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧いただきたいと思います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,623万2,000円に定めようとするものでございます。

第2条につきましては、予算の流用について規定させていただいたところであります。

22年度の予算につきましては、前年度比に対して3.37%の増でございまして、1,555万1,000円の増額の内容となっております。

それでは、歳出についてご説明いたしますので、9ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費でございしますが、職員3名分の人件費、それから非常勤職員21名分の共済費、そしてまた施設維持に係る経費等々含めまして、6,175万9,000円を計上したところでございます。

次に、10ページをご覧いただきたいと思います。

2款1項1目施設介護サービス事業費でございします。こちらのほうには、職員30名分の人件費、それから非常勤職員15名分の報酬、給食事業委託料として3,384万4,000円など施設介護事業に係る事業経費合わせまして、これらを計上させていただいたところでございます。

次に、2項の居宅につきまして、ご説明を申し上げさせていただきます。こちらのほう、同じ10ページの下段になりますが、通所リハビリテーション事業費といたしまして、1,937万7,000円を計上させて

いただきました。

それから、同じ2項の居宅の2目でございますが、短期入所のほうでは621万円を計上させていただいたところでございます。

それから公債費、3款に移ります、11ページになります。そちらのほうをご覧いただきたいと思いますが、3款の公債費でございますが、施設建設に係る債務等の元利償還等でございますが、元金と利子合わせまして6,824万7,000円を計上させていただきました。償還につきましては、平成39年度まで予定されてございます。

それでは、次に歳入についてご説明いたしますので、前に戻りまして6ページの事項別明細書のほうをご覧いただきたいと思えます。

サービス収入でございますが、老健施設の通所リハ、それから短期入所、それから施設入所、これらのサービス費。それから自己負担、いわゆる利用者の1割に係る自己負担分、これらを合わせまして4億3,617万3,000円を見込んだところでございます。

次に、4款の諸収入でございますが、こちらのほうにつきましては116万6,000円、この内訳としては非常勤職員の個人負担の雇用保険の部分とか、あるいは職員の給食費の負担部分が含まれるところでございます。

そして、5款繰入金でございますけれども、22年度の繰り入れを、3,889万1,000円を計上いたしまして、収支の均衡を図らせていただいたところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第13、議案第58号平成22年度横手市指定通所介護事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森町区長職務代理者。

○米山隆 大森町区長職務代理者 ただいま議題となりました議案第58号平成22年度横手市指定通所介護事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

特別会計予算書の1ページをご覧いただきたいと思えます。

第1条では、予算の総額を、歳入歳出それぞれ7,463万1,000円と定めるものであります。前年度と比較いたしまして217万1,000円、率にいたしまして2.8%の減となっております。

第2条では、債務負担行為について定めようとするものでございます。

それでは、第1条の主な内容につきまして、事項別明細書に基づいて歳出からご説明いたします。
9ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項1目の管理費ですが、1,944万1,000円は管理者の person 費と施設の管理費でございます。

2款1項1目の通所介護事業費は、4,167万4,000円を計上しておりますが、これは非常勤の看護師、介護員など12名の person 費や賄い材料費が主なものでございます。

10ページの3款公債費につきましては、起債償還として1,251万6,000円を計上しております。

次に、歳入であります。7ページに戻っていただきまして、1款1項と2項では介護サービス費収入と自己負担金の収入を合わせまして6,123万1,000円を見込んでおります。

2款1項1目の繰入金770万円につきましては、起債償還にかかわる交付税措置分と併設されております生活支援ハウスの給食費でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第14、議案第59号平成22年度横手市障害者支援施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第59号平成22年度横手市障害者支援施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧いただきたいと思います。

本案は、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2億6,457万5,000円に定めようとするものでございます。

本予算は、21年度予算に対しまして2.5%、644万8,000円の増額の内容になってございます。

初めに、歳出からご説明を申し上げますので、9ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費でございますが、これは施設常勤職員19名の person 費、それから非常勤職員24名分の報酬等々を計上し、合わせまして2億632万5,000円を計上したところでございます。

次に、9ページから10ページにまたがってございますが、2款1項1目サービス事業費についてご説明いたします。サービス事業費でございますが、5,327万6,000円を計上させていただきました。これは施設運営に係る経費、それとグループホームの改修に係る2つ目のグループホームになるわけですが、それらの設計費用、あるいは工事関係を計上させていただいたところであります。

続いて、3款の10ページのほうをご覧いただきたいと思いますが、3款1項1目授産費でございます

が、昨年、21年度同様の279万4,000円を計上させていただきました。この授産品の関係でございますが、ユーホップ、あるいは大和厚生園、それぞれの関係の中で授産品の製作、あるいはそれに係るものに取り組んでおるわけでありますが、作業工賃、それからそれぞれの材料費等々合わせたものを計上させていただいたところでございます。

続いて、歳入についてご説明申し上げますので、前に戻りまして6ページ、事項別明細書のほうをご覧いただきたいというふうに思います。

その歳入表でございますが、1款サービス事業収入でございます。こちらのほうであります、2億4,386万5,000円を計上させていただきました。これにつきましては、施設を利用される方々の自立支援給付費の収入、そしてまた同じく利用者の1割負担の部分の負担金、それらを合わせまして2億4,386万5,000円を見積もったところでございます。

続きまして、2款の財産収入でございますが、これは例年、大和厚生園、ユーホップで取り組んでおります授産品の売上収入として479万4,000円を計上させていただきました。

それから、4款の繰入金でございますが、こちらのほうにつきましては83万8,000円、これは市からの委託事業ということで、日中一時支援、あるいは放課後支援事業等を行ってございまして、一般会計からの繰り入れで対応するものでございます。

それから、続いて5款でございますが、繰越金1,377万円を計上いたしまして、それぞれ収支の均衡を図らせていただいたところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第15、議案第60号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第60号平成22年度横手市市営温泉施設特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ7億4,364万2,000円と定めようとするものでございます。内容についてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款の事業収入の1目営業収入といたしまして、4億9,432万1,000円を計上い

たしております。内訳につきましては、現年度分と過年度分、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

次のページの3款の繰入金でございますが、1目一般会計繰入金といたしまして、2億2,135万6,000円を計上いたしております。内訳は記載のとおりでございます。

それから、4款には繰越金を計上いたしております。2,084万8,000円、内訳は記載のとおりでございます。

歳出であります。10ページをお願いいたします。

施設費の施設経営費といたしまして、1目の三吉山荘2,086万8,000円でございます。

2目雄川荘経営費1億7,909万4,000円。

3目さくら荘経営費1億9,848万8,000円。

4目ゆっふる経営費8,772万8,000円。

5目えがおの丘経営費9,782万1,000円。

6目農業者休養施設経営費、これは大森の健康温泉でございますが、1,608万4,000円、一般管理費と合わせまして6億2,240万5,000円でございます。

次のページ、2款には公債費を計上いたしております。元利合わせまして1億1,803万7,000円でございます。内訳は記載のとおりでございます。

3款には、予備費を計上いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。21番佐藤議員。

○21番（佐藤忠久議員） 三吉山荘についてお伺いしますが、当予算は、三吉山荘を22年度いっぱい経営するというそういう内容の予算書でしょうか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今、内部でもいろいろ検討しておりますが、22年度末までは存続させていきたいということでの今回の予算計上でございます。

○石山米男 議長 21番。

○21番（佐藤忠久議員） よく確認できなかったんですが、新年度、22年度いっぱいには経営をするということですか。はっきりしてください。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 22年度いっぱいには経営するというので、今回の予算計上をしております。

○石山米男 議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） ずっとこの温泉について、今見せてもらいましたけれども、これ全部赤字ですけれども、特に、ゆっふるとえがおの丘についてお尋ねしたいんですけれども、ゆっふるとえがおの丘につきまして、この4年間どのような審議がなされて、今また実際に計上されているわけなんですけれど

も、この推移でいきますと少なくとも億単位の赤字になっているという可能性がありますけれども、まずこのゆっぷるとえがおについて、この4年間でどのような審議がなされ、どのような改善がなされたかという部分をお尋ねしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 市営の温泉施設につきましては、合併したときに、今、2億2,000万円の繰り入れをしますが、そのうちの運営費の赤字というのはそういうものではなくて、建設費の償還の分が含まれておりますので、運営費の赤字というのはもっと少ないんですけれども、合併したときに、このままで温泉をもっていくのがいいのかどうかという話が、当然ですが、されました。その結果、平成19年と20年に実態を調査することにいたしました。議会でも、温泉を含む観光等の特別委員会を設置して、議会でも検討していただきましたし、我々が調査した内容も議会に報告しながらいろいろ検討しました。

その結果、基本的には設置したときの経緯がいろいろありまして、地域には地域の思いもいろいろありますので、その辺のところにも配慮しながら、どういう方法でその温泉改善を進めていくかということを考えなければならないということで、実態は実態としてわかりましたが、その改善に向けた検討を20年度と21年度にその検討をして、この3月にはその方向性を出したいと思っています。その方向性というのは、一つ一つの施設について仮に残すとすればこういうことが必要ではないかというふうなその目標的なものも入れながら、今報告書をまとめているところであります。

ただ、運営が赤字だからということで、例えばすぐ判断するとなればほとんどの施設はやめるということになるわけですので、ただ、それは設置するときのその地域の皆さんの思いとか、さまざまなことを参酌する、あるいは地域の経済に赤字とはいいいながら、一定程度貢献しているとか、そういうものをいろいろ参酌しながら、まず第1段階としては、こんなことを目標にして改善していったらいいのではないかというのをこの3月末までには報告書を出して、皆さんにお示ししたいと思います。

具体的な改善については、それを見ながら22年度以降、それに基づいて進めていきたいというふうにご考えていますので、よろしくをお願いします。

○石山米男 議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） お話はわかりますけれども、現実には照らしたときに、例えば4,000万円とか2,000万円とかこういうふうに赤字を出して行って財政負担になる。確かに雄物川につきましては、我々も関与をしているわけですが、当初の計画からすれば大幅にこれ変わっているんです。というのは、中身が変わっているというのは収入が上がっていないと、そういうことで3月に出すということですが、相当厳しく判断しないと、これ正直言いまして10年たてば5億円だと、そういうふうな負担になると思いますので、この際、やっぱり相当徹底した結論を出すということを提案したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○石山米男 議長 総務企画部長事務取扱。

○鈴木信好 副市長兼総務企画部長事務取扱 温泉経営の内容については、恐らく合併前からその方向はほぼ見えていたのではないかというふうに思います。しかるに、そういう中でも、新しい温泉もできたりもしたわけでありますので、その温泉に対する地域の人方の思いというのは、赤字ということではなかなかその処置の仕方を説明するだけでは、なかなか理解が得られにくいことだと思いますので、我々としてはその今の状況から直ちにこうするというのではなくて、改善を、残るようになるためには、少なくとも今より改善していただかなければ、あるいは我々も一緒になって改善しなければ残すということは難しいということから、第1段階の残す目標を決めて、それに向かってまず改善をし、地域の人方の思いとかもその中でいろいろ考えていただく時間も必要ではないかなということで、そういう方向で検討していますので、3月に出了たら、4月には、皆さんにも説明しながら次の取り組みに向かって我々も一緒になって地域の人方とやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○石山米男 議長 質疑ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第16、議案第61号平成22年度横手市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第61号平成22年度横手市土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を1億4,113万3,000円に定めようとするものでございます。合わせて地方債の起債の目的、限度額等も定めようとしております。

では、2ページをお開き願いたいと思います。

歳入でありますけれども、ここに1款国庫支出金から6款市債まで、記載のとおりでございますので、説明は省略をいたしたいと思います。

次に、歳出についてご説明申し上げたいと思います。

9ページをお開き願います。

1目の中央第2地区につきましては、事業がもう既に終了しておりますので、精算金について一般会計の繰り出しを予算化をいたしております。

2目の駅西地区につきましても、280万円予算計上いたしておりますが、ここも事業としては終息しておりますので、残務整理の経費を計上いたしております。

3目の三枚橋地区につきましては、1億3,775万4,000円を計上いたしております。内容でありますけれども、人件費は記載のとおりであります。

単独事業といたしまして、3,000万円を計上いたしておりますが、これにつきましては、駅西広場の単独分でございます。具体的には、上水道の負担金ですとか、それから電柱の移設の負担金等でございます。その下の通常の補助3,000万円ですが、これは駅西広場の造成等にかかわる経費を計上いたしております。

駅西線、道路でございますが、4,500万円を計上いたしておりますけれども、これにつきましては、地区内の使用物件の移転にかかわる補償、2件分を計上いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第17、議案第62号平成22年度横手市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第62号平成22年度横手市下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条でございます。歳入歳出予算では、総額をそれぞれ30億1,907万1,000円に定めようとするものでございます。

第2条でございますが、4ページをご覧くださいと思います。

債務負担行為の内容を定めるものでございまして、内容は水洗便所等改造資金融資あっせん補助金と公用車リースとなっております。

第3条、地方債でございますが、同じく4ページの第3表のとおり、公共下水道ほか4件の起債の目的について定めようとするものでございます。

次に、歳出の内容につきましてご説明いたしますので、10ページお開きください。

歳出の1款1項総務管理費では、1目一般管理費に1億4,207万5,000円を計上しております。内容は、一般職人件費や一般管理費等でございます。

2目流域下水道維持管理費の4億6,432万1,000円は、県に対する流域維持管理負担金や汚泥の炭化処理の負担金でございます。

次に、1款2項施設管理費では、1目管渠費に4,256万8,000円計上しております。これは、管渠の維

持管理費マンホールポンプの電気料や施設管理委託料、マンホールの段差解消工事等が主なものでございます。

次に、2目でございます。処理場費の1,663万6,000円は山内浄化センターの電気料や施設管理委託料でございます。

3目設備費の326万7,000円は、新規メーターの購入費でございます。

12ページをご覧ください。

2款1項1目公共下水道事業費では、4億1,907万4,000円を計上しております。主な整備地区としましては、横手地域で安田原地域、八王子地域、朝日が丘地域、三枚橋地域を、十文字地域では古内地域、下沖田地域、増田地域では上川原地区を予定しております。

2目特定環境保全公共下水道事業では、1億3,587万9,000円を計上しております。平鹿地域の三嶋地区と雄物川地域の船沼地区の下水道整備を予定しております。

3目の流域下水道事業費では、1億550万円を計上しております。これは、流域下水道事業負担金でございます。県が管理する横手浄化センターの増設費用を負担するものでございます。

3款1項公債費では、1目公債元金に12億1,951万6,000円、2目利子に4億6,723万5,000円を計上しております。

続いて、歳入の内訳についてご説明いたしますので、7ページをお開きください。

1款1項分担金に1,915万8,000円、2項負担金に4,970万6,000円の合わせて6,886万4,000円を計上しております。

2款1項の使用料では、前年度比較で3.9%増の5億8,954万5,000円を見込んでおります。

8ページの3款国庫支出金では、公共下水道事業費補助金など1億7,500万円を計上しております。

5款繰入金では、一般会計繰入金として11億8,940万6,000円を計上し、9ページをお開き願いますが、下段の8款市債では9億9,560万円を計上しております。これは、借換債の借り入れがなくなったことにより、前年度比較で4億3,330万円の減額となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番佐々木議員。

○16番（佐々木誠議員） 部長にちょっとお尋ねしますけれども、工事完了後に地盤沈下があっちこっちに、そんなにいっぱいじゃないけれども、あると私はそう思っておりますけれども、部長の認識としてはどうかお尋ねいたします。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 実際は道路を開削しまして、下水道管を埋めるという工事をするわけですが、特に車道にかかる部分等については、そういう傾向が後々出てくるということもございます。工事の施工上の責任であれば、工事施工業者に工事をやり直させる等措置をとりますけれども、長年の間に徐々に下がってくるというような場合もございまして、余り多くはないわけですが、ござい

まして、そのような部分については、危険性がないか、そこら辺を十分考慮しながら対策を講じております。

なお、本年度山内でごございましたのは、去年の地震のせいか、何か陥没が始まりましたという部分については早急に手当てをして改修してございます。いずれにしましても、いろんな原因でもそういうことがあるわけでございます。

今、16番議員のお話しの場所は、多分十文字の場所でないかと推測いたしますけれども、その場所につきましては、路盤等が左と右で若干下のかたさが違うということで、長年の間に落ち込んでいるという状況でございます。また、その落ち込み状況がとまったかというあたりも十分に確認しながら、そこら辺を確認しながら復旧作業に入っていきたいと思っておりますので、もう少々お待ち願いたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 16番。

○16番（佐々木誠議員） 私は余りこういう工事についてはよくわかりませんので、勝手に解釈をいたしました。それは、横手市が指定している業者はすごい優秀な業者で、工事はもう急ピッチでやられていると思っております。それで、そういう結果、その後に沈没が起こるとことは工事の設計、施工のその設計が悪いのじゃないかと勝手に解釈をいたしまして、十文字の地域局を通じまして、下水道のほうにその工事決定から発注までの間にどのような作業をするのか、そういうのを資料をお願いしたところ、こういう1枚の紙が来ました。これには、ただ300の幅を掘って、800の高さの場合に何回転圧して、そして何センチ入れてとこういう一般的な図面でしたけれども、大体こんなような感じの工事が行われるのですか。それをお尋ねいたします。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 下水道の場合は、その場所によって埋め戻しの深さ、それからその下の地盤等が違いますので、私も大変申しわけございませんが、個々にいろいろ違うというふうに思います。一般的なケースですと、このような箇所が多いということなのかも含めて、ちょっと今即答はできませんけれども、いろいろ条件が違えば深さも違いますし、それからその下の地質の状況によってもいろいろ変わってくるかというふうに思います。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 ほかに質疑。

16番。

○16番（佐々木誠議員） この用紙の中に、一番下に、工事終了後2年間は、もし不都合なことが起きた場合は業者にやらせるけれども、2年を過ぎた場合には発注者のほうで直すところ書いてありますけれども、実際に横手市がやり直しをした工事というのはありましたでしょうか、今まで。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 最近というか、私が部長に就任してからはありませんが、それ以前のことにについては承知しておりませんので、調べてお答えを申し上げたいというふうに思います。よろしくお願

いします。

○石山米男 議長 ほかに。16番。

○16番(佐々木誠議員) それじゃ、今部長がちょっと言いました十文字の件ですけれども、あれはもう2年以上たちましたですね、もしやるとすれば横手市がやるわけですね。そういうふうになるわけですか。

○石山米男 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 これも内部でさらに検討を進めますけれども、上下水道部でそこは改修することになるかというふうに推測されます。よろしくお願いします。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第18、議案第63号平成22年度横手市集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第63号平成22年度横手市集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

第1条でございます。第1条では、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ6億5,493万1,000円に定めようとするものでございます。

第2条でございます。

予算書の2ページでございます。

債務負担行為の内容となっております。内容としましては、水洗便所等改造資金融資あっせん補助金と公用車のリースとなっております。

第3条関係でございますが、地方債でございます。同じ4ページに内容がございまして、地方債の第3表のとおり、集落排水事業ほか1件について、起債の目的、限度額について定めようとするものでございます。

歳出の主な内容につきましてご説明いたしますので、11ページをお開きください。

歳出の1款1項総務管理費では、1目一般管理費に1,103万7,000円を計上しております。内容は、料金収納事務委託料などの一般事務経費と水洗化資金融資あっせん利子の補給費用などでございます。

1款2項施設管理費では、1目管渠費に799万9,000円を計上しており、マンホールポンプの電気料や

マンホールの段差解消工事費等が主なものでございます。

2目の処理場費の8,389万6,000円につきましては、薬品費や電気料、汚泥運搬業務、浄化センター維持管理業務の委託等が主なものでございます。

12ページをご覧願いたいと思います。

3目設備費の497万8,000円でございますが、大森地域の新規メーターの購入費などが主なものとなっております。

次に、2款1項集落排水事業費では、3億2,193万4,000円を計上しております。内容は、金沢地区集落排水事業を本格的に事業実施するもので、約3,000メートルの管渠築造工事と処理場等の実施設計委託を予定しております。

3款1項公債費では、1目公債元金に1億5,106万円、2目利子には7,102万6,000円を計上しております。

続いて、歳入の内訳についてご説明いたしますので、8ページをご覧ください。

1款1項分担金に712万8,000円を計上しております。

2款1項使用料では、7億1,032万4,000円を見込んでおります。

3款県支出金では、農業集落排水事業補助金として1億3,281万5,000円を計上しております。

5款繰入金では、一般会計繰入金として2億2,077万1,000円を計上しております。

10ページの8款市債では、2億1,880万円を計上しております。金沢地区の事業拡大に伴って、前年度比較で1億1,140万円の増額となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第19、議案第64号平成22年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第64号平成22年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧願います。

第1条でございます。第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,818万円に定めようとするものでございます。

第2条は、債務負担行為でございます。

4ページをご覧願いたいと思います。

平成22年度横手市水洗便所等改造資金あっせん補助金と公用車リースについて、債務負担行為の内容を定めようとするものでございます。

第3条は、地方債でございます。同じ4ページの第3表をご覧いただきたいと思います。特定地域生活排水処理施設事業について、起債の目的、限度額等を定めようとするものでございます。

それでは、歳出のご説明をいたしますので、9ページをお開きください。

歳出の1款1項1目一般管理費には764万5,000円を計上しております。この主なものは、職員の人件費でございます。

2目施設管理費には2,570万8,000円を計上しております。平鹿地域と雄物川地域に設置しております合併浄化槽454基の施設維持管理費の経費でございます。

次の2款1項1目浄化槽整備事業の2,692万5,000円につきましては、浄化槽5人槽の5基、7人槽25基の合計30基の設置を予定しております。

次に、10ページをご覧願いたいと思います。

3款1項公債費では、1目元金に償還元金347万7,000円を計上しております。

2目利子には、償還の利子422万5,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをお開きください。

1款1項分担金では374万8,000円を計上しております。

2款1項使用料では、次年度費7.2%増の3,172万7,000円を見込んでおります。

3款の国庫支出金では、浄化槽整備事業補助金として879万7,000円を計上しております。

8ページをご覧願います。

4款繰入金では、一般会計繰入金として900万4,000円を計上しております。

7款市債には、下水道債として1,490万円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第20、議案第65号平成22年度横手市横手町四町財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。横手区長職務代理者。

○石山昭一 横手区自治区長職務代理者 ただいま議題となりました議案第65号平成22年度横手市横手町四町財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166万2,000円に定めようとするものであります。主な内容については、歳出からご説明申し上げますので、同特別会計6ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目財産区管理会費に16万円を計上しております。これは、財産区管理会の委員報酬等であります。

次に、2款1項1目財産管理費に82万円を計上しておりますが、これは本財産区の財産であります市内中央町駐車場の管理委託にかかわる経費が主な内容となっております。

2目の財政調整基金費7,000円は、基金から生ずる利子分の積立金であります。

3款1項1目予備費には、67万5,000円を計上しております。

次に、歳入であります、5ページをお開き願います。

歳入は、1款1項1目財産貸付収入に91万円、2目の利子及び配当金に7,000円、2款1項1目繰越金に67万5,000円を計上し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第21、議案第66号平成22年度横手市横手地域財産管理特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第22、議案第67号平成22年度横手市前郷地区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第23、議案第68号平成22年度横手市西成瀬財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第24、議案第69号平成22年度横手市醍醐財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第25、議案第70号平成22年度横手市里見財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第26、議案第71号平成22年度横手市福地財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。
ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第27、議案第72号平成22年度横手市館合財産区特別会計予算を議題といたします。
説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって説明を省略することといたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第28、議案第73号平成22年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第73号平成22年度横手市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

第2条では、業務の予定量として横手病院、大森病院それぞれの病床数、年間患者数並びに1日平均患者数について定めております。

横手病院の病床数でございますが、昨年産科病棟の改修を行い、6床室と2床室を個室にした関係で、病床数が昨年度より8床少なくなっております。一般病床242床、感染症病床4床の246床で運営をいたします。

第3条では、収益収入及び支出の予定額を定めております。

6ページをお開きください。

初めに、第1款の横手病院について申し上げます。

まず、収入でございますが、第1項医業収益のうち入院収益に28億7,474万円、外来収益に16億5,628万8,000円を見込み、その他医業収益を合わせた医業収益全体では47億5,094万6,000円となりまして、昨年度と比較して4.0%の増となっております。

第2項医業外収益では、2目国県補助金に1,300万円、4目他会計負担金に2億3,434万6,000円など医業外収益全体で2億7,369万6,000円を見込んでおります。事業収益の総額は、50億2,464万2,000円と定めておりまして、前年度と比較して6.1%の増となっております。

次に、7ページの支出について申し上げます。

第1項では、医業費用の総額を49億4,443万1,000円と見込んでおります。その内訳は、1目給与費が27億8,880万8,000円で、前年度と比較して6.8%の増となっております。

2目は医薬品などに係る材料費でございますが12億4,385万2,000円で、前年度と比較して3.7%の増となっております。これは、薬品費や診療材料費の増によるものでございます。

3目経費では、5億5,452万8,000円を計上しております。本年度は、増築棟の使用を開始することから光熱水費や清掃委託料などの維持管理に要する経費が増えるため、前年度と比較して14.7%の増とな

っております。

4目減価償却費では、3億3,619万円計上しており、5.2%の増となっております。

次に、第2項医業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費として7,621万1,000円を計上しております。昨年度と比較して19.4%の減となっております。

第3項特別損失では、過年度損益修正損として100万円を、第4項予備費は200万円を計上しております。

次に、2款の大森病院について申し上げます。

6ページをご覧くださいと思います。

収入でございますが、第1項医業収益のうち、入院収益では14億4,868万4,000円、外来収益は4億2,090万6,000円を見込んでおります。その他医業収益を合わせた医業収益全体では19億6,678万6,000円となり、前年度と比較して3.9%の増となっております。

第2項医業外収益では、3目他会計補助金に200万円、4目他会計負担金に1億7,208万6,000円などを見込み、医業外収益全体では1億9,259万9,000円となり、医業収益の総額を21億5,938万5,000円と定めております。前年度と比較して6.3%の増となっております。

次に、支出について申し上げます。

7ページをご覧くださいと思います。

第1項では、医業費用の総額を20億8,547万円と見込んでおります。前年度と比較して6.6%の増となっております。その内訳は、1目給与費が12億4,749万2,000円で、13.5%の増となっております。

2目材料費は2億9,524万5,000円で、3.4%の増となっております。

3目経費は3億1,597万4,000円を計上しておりますが、検査や給食業務などの委託料のほか医療機器などの賃借料や光熱水費、燃料費等が主なもので、2.3%の減となっております。

4目減価償却費は2億1,898万4,000円で、9.4%の減となっております。

次に、第2項医業外費用でございますが、1目支払利息及び企業債取扱諸費として7,241万4,000円を計上しております。1.1%の減となっております。

第4項国保直診施設事業費、これは生活習慣病対策事業費でございますが、100万円を計上しております。

第5項予備費には50万円を計上しております。

それでは、2ページにお移りいただきたいと思います。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

初めに、横手病院の支出について申し上げますので、3ページをご覧くださいと思います。

第1項建設改良費に13億131万3,000円を計上しております。これは、平成20年度から工事を進めております増改築事業の平成22年度分の事業費11億2,122万5,000円と、全自動輸血検査装置などの医療機器購入費1億1,357万6,000円のほかに職員駐車場の舗装工事や来客用の駐車場用地の取得費でございます。

増改築事業につきましては、現在工事中の増築棟が3月末には完成する予定となっております。4月の中旬に引き渡しを受けた後、必要な医療機械などの設置、あるいは引っ越しを行いまして、5月の連休明けから診療開始をしたいということで、準備を進めております。

本年度は、その後既存建物の改修工事を行うこととしております。工事も2年目となりますので、診療を行いながらの工事でございますし、工事中の安全はもとより、患者さんを初めとする来院する皆様、近隣の皆様へのご不便やご迷惑は最小限にとどめるよう細心の注意を払いながら、工事を進めてまいりたいと思います。

第2項企業債償還金には4億4,713万9,000円を計上しております。横手病院の資本的支出の合計は17億4,845万2,000円でございます。

次に、大森病院について申し上げます。

大森病院では、第1項建設改良費で医療機器の整備や医療情報システムの新たな構築、院内の施設整備などのために2億7,151万1,000円を計上しております。

また、第2項企業債償還金には1億8,631万3,000円を計上しております。大森病院の資本的支出の合計は4億5,782万4,000円でございます。

この財源といたしまして、2ページでございますように、横手病院では他会計出資金を3億7,646万6,000円、企業債を9億4,500万円といたしまして、合計で13億2,146万6,000円としております。

また、大森病院では他会計出資金を1億412万7,000円、企業債を2億5,690万円として、合計で3億6,102万7,000円でございます。

ここで資本的収入が資本的支出に対して不足する額、両病院合わせて5億2,378万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

3ページをご覧ください。

第5条では、医療機器整備事業と医療施設整備事業のための企業債12億190万円の起債の目的、限度額等について定めております。

第6条では、一時借入金の限度額を定めております。

次のページをお開きください。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費、公債費についてそれぞれ定めております。

第8条では、棚卸資産の購入限度額について定めております。

第9条では、重要な資産の取得について定めております。内容は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第29、議案第74号平成22年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第74号平成22年度横手市水道事業会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開き願います。

第2条では、業務の予定量を定めております。(1)の給水件数でございますけれども、昨年より微増、103件の微増でございます。件数として3万821件、期間総給水量として昨年より2.67%の減を見込み、798万5,820立米を見込んでおります。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款水道事業収益につきましては、17億3,172万2,000円を計上しております。

第1項営業収益16億6,120万5,000円の主な内訳といたしましては、給水収益16億1,182万6,000円を見込んでおります。対前年度比2.1%の減となっております。

第2項営業外収益7,051万8,000円は、他会計補助金などであり、対前年度比0.6%の増となっております。

次に、第1款水道事業費用につきましては、17億3,172万2,000円を計上いたしております。

第1項営業費用13億3,966万5,000円の主な内訳といたしましては、職員給与費、浄水、配水給水関係の経費、それから減価償却費等で対前年度比1.9%の減となっております。

第2項営業外費用では、費用としまして3億8,396万円を見込んでおりまして、主として企業債利息、支払消費税等で、対前年度比9.2%の減となっております。

第3項特別損失336万7,000円は、不能欠損見込み額などがございます。

第4項予備費につきましては、500万円を見込んでおります。

次に、2ページをお開き願います。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

第1款資本的収入9億8,556万5,000円の内訳につきましては、第1項企業債5億4,580万円で、対前年度比17.7%の減となっております。

第2項出資金2億2,031万9,000円は、一般会計からの出資金で、対前年度比25.7%の増となっております。

第3項国庫補助金につきましては、1億9,358万9,000円を見込んでおり、対前年度比で93.6%の増となっております。

第4項工事負担金につきましては、1,260万円見込んでおります。区画整理区域内の配水管の布設工

事や担い手工事関連等の負担金で、対前年度比13.4%の減となっております。

第5項水道加入金では、1,325万5,000円を見込んでおり、対前年度比27%の減となっております。

次に、第1款資本的支出につきましては、17億14万1,000円を計上しております。

第1項建設改良費には10億6,366万2,000円を見込んでおりまして、主な工事内容は市内各地の上配水施設整備事業、地震等の震災時に人命を最優先とした救急医療や介護を迅速かつ確実に行うための病院や福祉施設への配水管の耐震化、それから上内町浄水場の実施設計などがございます。対前年度比71.8%の増となっております。

第2項企業債償還金では、6億4,647万9,000円でございます、対前年度比36.2%の減でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額7億1,457万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金6億4,028万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額3,732万2,000円及び引継金3,697万3,000円で補てんするものでございます。

第5条では、債務負担行為をすることのできる実行期間及び期限を定めておりまして、公用車のリース終了について債務負担行為を設定しております。

第6条につきましては、水道施設整備事業の起債の目的や限度額、起債の方法、利率や償還方法について定めております。

3ページをご覧ください。

第7条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

第8条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。

第9条では、一般会計からの補助金について定めております。

第10条では、棚卸資産の購入限度額について定めております。詳細につきましては、5ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎休会について

○石山米男 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

明3月3日から3月7日までの5日間、休会にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明3月3日から3月7日までの5日間、休会す

ることに決定いたしました。

3月8日は午前10時から本会議を開きます。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時31分 散 会